

第5 【経理の状況】

- 1 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

なお、前中間連結会計期間(自平成16年4月1日 至平成16年9月30日)は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日内閣府令第5号)附則第3項のただし書きにより、改正前の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当中間連結会計期間(自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)は改正後の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

- 2 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

なお、前中間会計期間(自平成16年4月1日 至平成16年9月30日)は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日内閣府令第5号)附則第3項のただし書きにより、改正前の中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当中間会計期間(自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)は改正後の中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

- 3 中間連結財務諸表及び中間財務諸表その他の事項の金額については、百万円未満を切り捨てて表示しております。

- 4 前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間の中間連結財務諸表並びに前中間会計期間及び当中間会計期間の中間財務諸表は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、あずさ監査法人の監査証明を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (平成16年9月30日現在)		当中間連結会計期間 (平成17年9月30日現在)		前連結会計年度 連結貸借対照表 (平成17年3月31日現在)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
現金預け金	8	5,840,475	5.92	5,070,282	5.08	4,985,564	5.11
コールローン及び買入手形		406,571	0.41	789,440	0.79	1,004,512	1.03
買現先勘定		125,306	0.13	138,675	0.14	124,856	0.13
債券貸借取引支払保証金		1,621,384	1.65	2,165,749	2.17	568,340	0.58
買入金銭債権		521,954	0.53	612,330	0.61	606,032	0.62
特定取引資産	8	3,274,740	3.32	3,629,453	3.64	3,769,073	3.87
金銭の信託		3,783	0.00	811	0.00	3,832	0.00
有価証券	1, 2,8	23,874,420	24.20	23,350,854	23.39	24,018,612	24.64
貸出金	3, 4,5, 6,7, 8,9	55,499,138	56.27	56,350,339	56.44	55,148,929	56.58
外国為替	7	964,066	0.98	892,413	0.89	895,586	0.92
その他資産	8, 10	1,702,800	1.73	1,990,403	1.99	1,801,341	1.85
動産不動産	8, 11,12 ,13	862,778	0.87	726,944	0.73	753,295	0.77
リース資産	12	24,215	0.02	26,895	0.03	26,736	0.03
繰延税金資産		1,685,643	1.71	1,371,247	1.37	1,550,213	1.59
再評価に係る繰延税金資産	11	75	0.00				
支払承諾見返		3,408,498	3.46	3,728,747	3.73	3,461,263	3.55
貸倒引当金		1,183,025	1.20	1,003,154	1.00	1,239,882	1.27
資産の部合計		98,632,829	100.00	99,841,434	100.00	97,478,308	100.00

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (平成16年9月30日現在)		当中間連結会計期間 (平成17年9月30日現在)		前連結会計年度 連結貸借対照表 (平成17年3月31日現在)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
預金	8	67,648,744	68.59	69,274,316	69.38	68,508,871	70.28
譲渡性預金		3,076,333	3.12	2,579,775	2.58	2,760,770	2.83
コールマネー及び売渡手形	8	4,823,293	4.89	6,137,278	6.15	4,971,462	5.10
売現先勘定	8	720,461	0.73	508,598	0.51	405,671	0.42
債券貸借取引受入担保金	8	4,602,167	4.66	3,651,048	3.66	3,868,001	3.97
コマースナル・ペーパー						4,500	0.01
特定取引負債	8	1,780,073	1.80	1,788,009	1.79	2,110,473	2.17
借入金	8, 14	1,095,555	1.11	951,477	0.95	1,016,438	1.04
外国為替		533,545	0.54	433,654	0.44	478,482	0.49
短期社債				4,000	0.00		
社債	15	4,350,755	4.41	4,193,812	4.20	4,196,483	4.31
信託勘定借		42,202	0.04	42,260	0.04	50,457	0.05
その他負債	8	2,679,135	2.72	2,281,784	2.29	1,798,047	1.84
賞与引当金		16,292	0.02	17,129	0.02	17,879	0.02
退職給付引当金		20,632	0.02	23,707	0.02	23,235	0.02
日本国際博覧会出展引当金		172	0.00	284	0.00	231	0.00
特別法上の引当金		1,093	0.00	1,092	0.00	1,093	0.00
繰延税金負債		45,694	0.05	47,350	0.05	45,086	0.05
再評価に係る繰延税金負債	11	58,100	0.06	50,466	0.05	90,994	0.09
支払承諾	8	3,408,498	3.46	3,728,747	3.74	3,461,263	3.55
負債の部合計		94,902,754	96.22	95,714,794	95.87	93,809,446	96.24
(少数株主持分)							
少数株主持分		1,034,324	1.05	1,045,997	1.05	1,034,950	1.06
(資本の部)							
資本金		559,985	0.57	664,986	0.67	664,986	0.68
資本剰余金		1,498,511	1.52	1,603,512	1.61	1,603,512	1.64
利益剰余金		349,470	0.35	324,463	0.32	6,281	0.01
土地再評価差額金	11	99,378	0.10	37,763	0.04	57,772	0.06
その他有価証券評価差額金		263,182	0.27	514,042	0.51	394,973	0.41
為替換算調整勘定		74,777	0.08	64,127	0.07	81,050	0.08
資本の部合計		2,695,749	2.73	3,080,642	3.08	2,633,912	2.70
負債、少数株主持分 及び資本の部合計		98,632,829	100.00	99,841,434	100.00	97,478,308	100.00

【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		前連結会計年度 要約連結損益計算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
経常収益		1,352,597	100.00	1,305,043	100.00	2,691,357	100.00
資金運用収益		737,568		754,694		1,490,519	
(うち貸出金利息)		(550,718)		(572,617)		(1,113,294)	
(うち有価証券利息配当金)		(122,584)		(121,530)		(256,520)	
信託報酬		729		4,284		2,609	
役務取引等収益		240,867		280,560		511,824	
特定取引収益		30,927		12,448		144,587	
その他業務収益		194,909		201,389		312,852	
その他経常収益	1	147,595		51,665		228,963	
経常費用		1,271,126	93.98	882,115	67.59	2,791,110	103.71
資金調達費用		149,986		210,555		337,855	
(うち預金利息)		(52,921)		(114,283)		(131,591)	
役務取引等費用		53,062		55,520		92,669	
特定取引費用		605		189		199	
その他業務費用		59,846		50,890		172,751	
営業経費	2	384,191		378,447		769,239	
その他経常費用	3	623,435		186,512		1,418,395	
経常利益(は経常損失)		81,471	6.02	422,928	32.41	99,752	3.71
特別利益	4	2,457	0.18	3,362	0.25	7,844	0.29
特別損失	5, 6	18,779	1.38	12,014	0.92	84,787	3.15
税金等調整前中間純利益 (は税金等調整前当期純損失)		65,150	4.82	414,276	31.74	176,695	6.57
法人税、住民税及び事業税		7,801	0.58	19,039	1.46	16,331	0.61
還付法人税等		7,775	0.57			8,539	0.32
法人税等調整額		3,336	0.25	57,732	4.42	45,261	1.68
少数株主利益		30,407	2.25	26,732	2.05	49,246	1.83
中間純利益(は当期純損失)		31,379	2.31	310,772	23.81	278,995	10.37

【中間連結剰余金計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 連結剰余金計算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
(資本剰余金の部)				
資本剰余金期首残高		1,298,511	1,603,512	1,298,511
資本剰余金増加高		200,000		305,001
増資による新株の発行				105,001
株式交換に伴う増加高		200,000		200,000
資本剰余金中間期末 (期末)残高		1,498,511	1,603,512	1,603,512
(利益剰余金の部)				
利益剰余金期首残高		519,354	6,281	519,354
利益剰余金増加高		33,109	330,779	3,817
中間純利益		31,379	310,772	
持分法適用会社の 減少に伴う増加高		1,730		1,730
土地再評価差額金の 取崩に伴う増加高			20,007	2,087
利益剰余金減少高		202,993	33	529,453
当期純損失				278,995
配当金		200,008	33	250,457
土地再評価差額金の 取崩に伴う減少高		2,984		
利益剰余金中間期末 (期末)残高		349,470	324,463	6,281

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 連結キャッシュ・フロー計算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動による キャッシュ・フロー				
税金等調整前中間 純利益 (は税金等調整前 当期純損失)		65,150	414,276	176,695
動産不動産等 減価償却費		32,084	30,925	64,154
リース資産減価償却費		3,759	4,037	7,650
減損損失			9,926	
連結調整勘定償却額		117	986	1,700
持分法による 投資損益()		490	696	3,267
貸倒引当金の増加額		192,836	238,539	127,218
賞与引当金の増加額		37	809	1,634
退職給付引当金の 増加額		130,584	472	133,186
日本国際博覧会出展 引当金の増加額		55	53	114
資金運用収益		737,568	754,694	1,490,519
資金調達費用		149,986	210,555	337,855
有価証券関係損益()		74,207	62,280	104,430
金銭の信託の 運用損益()			13	0
為替差損益()		172,615	62,310	105,518
動産不動産処分 損益()		7,869	1,164	63,108
リース資産処分 損益()		69	28	15
特定取引資産の 純増()減		37,897	161,832	468,577
特定取引負債の 純増減()		98,289	345,912	246,434
貸出金の純増()減		49,309	1,119,928	165,383
預金の純増減()		2,214,003	686,301	3,111,151
譲渡性預金の 純増減()		508,870	184,412	826,692
借用金 (劣後特約付借入金 を除く)の純増減()		124,177	22,744	170,730
有利息預け金の 純増()減		683,243	57,380	247,548
コールローン等の 純増()減		59,346	200,494	742,518
債券貸借取引支払 保証金の純増()減		612,055	1,597,409	440,987
コールマネー等の 純増減()		1,845,325	1,262,966	2,013,905
コマースナル・ ペーパーの純増減()		3,000	4,500	1,500
債券貸借取引受入 担保金の純増減()		1,344,179	216,953	2,078,345

		前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 連結キャッシュ・フロー計算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
外国為替(資産)の 純増()減		219,887	6,635	151,254
外国為替(負債)の 純増減()		39,119	45,233	94,405
短期社債(負債)の 純増減()			4,000	
普通社債の発行・ 償還による純増減()		289,641	262,080	127,105
信託勘定借の 純増減()		6,169	8,196	14,424
資金運用による収入		782,575	788,780	1,522,772
資金調達による支出		151,526	202,962	323,118
取引約定未払金の 純増減()				1,020,879
その他		248,678	239,270	172,334
小計		3,444,802	1,051,918	3,869,918
法人税等の支払額		3,546	13,049	8,790
営業活動による キャッシュ・フロー		3,441,256	1,064,967	3,878,709
投資活動による キャッシュ・フロー				
有価証券の取得による 支出		21,280,510	29,771,202	46,300,708
有価証券の売却による 収入		16,678,483	24,072,115	36,119,599
有価証券の償還による 収入		7,673,115	6,696,222	13,115,042
金銭の信託の増加に よる支出			750	
金銭の信託の減少に よる収入		0	3,789	0
動産不動産の取得に よる支出		17,971	8,778	46,016
動産不動産の売却に よる収入		26,974	10,660	91,201
リース資産の取得に よる支出		4,147	4,243	11,072
リース資産の売却に よる収入		1,163	345	1,380
子会社株式の一部売却 による収入			4,937	
連結範囲の変更を伴う 子会社株式の取得に よる支出		2,970		2,970
投資活動による キャッシュ・フロー		3,074,137	1,003,095	2,966,457
財務活動による キャッシュ・フロー				
劣後特約付借入による 収入		20,000	33,000	36,000
劣後特約付借入金の 返済による支出		22,240	82,343	72,212
劣後特約付社債・ 新株予約権付社債の 発行による収入		237,275	408,038	440,237
劣後特約付社債・ 新株予約権付社債の 償還による支出		48,000	162,800	234,983

		前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 連結キャッシュ・フロー計算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
株式等の発行による 収入				210,003
連結子会社の株式の 発行等による収入		200,000		200,000
配当金支払額		200,034	49	250,500
少数株主からの払込み による収入			25	21,024
少数株主への配当金 支払額		26,412	27,256	39,708
財務活動による キャッシュ・フロー		160,587	168,613	309,860
現金及び現金同等物に 係る換算差額		714	1,793	379
現金及び現金同等物の 増加額(は現金及び 現金同等物の減少額)		205,817	108,535	602,770
現金及び現金同等物の 期首残高		3,525,056	2,926,227	3,525,056
連結子会社の合併に伴う 現金及び現金同等物の 増加額		3,941		3,941
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	1	3,323,180	3,034,762	2,926,227

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社 120社 主要な会社名 株式会社みなと銀行 株式会社関西アーバン銀行 Sumitomo Mitsui Banking Corporation Europe Limited Manufacturers Bank SMBCキャピタル株式会社 SMBCファイナンスサービス株式会社 SMBCフレンド証券株式会社 SMBC Capital Markets, Inc.</p> <p>なお、SMBCファイナンスビジネス・プランニング株式会社他6社は新規設立等により、当中間連結会計期間から連結子会社としております。 旧株式会社みなとカードは合併により子会社でなくなったため、当中間連結会計期間より連結子会社から除外しております。</p> <p>(2) 非連結子会社 主要な会社名 SBCS Co., Ltd.</p> <p>非連結子会社の総資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等のそれぞれの合計額は、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものであります。</p>	<p>(1) 連結子会社 120社 主要な会社名 株式会社みなと銀行 株式会社関西アーバン銀行 Sumitomo Mitsui Banking Corporation Europe Limited Manufacturers Bank SMBCキャピタル株式会社 SMBCファイナンスサービス株式会社 SMBCフレンド証券株式会社 SMBC Capital Markets, Inc.</p> <p>NSキャピタル株式会社他2社は新規設立により、当中間連結会計期間から連結子会社としております。 また、わかしおオフィスサービス株式会社他3社は清算等により子会社でなくなったため、当中間連結会計期間より連結子会社から除外しております。</p> <p>(2) 非連結子会社 主要な会社名 SBCS Co., Ltd.</p> <p>非連結子会社の総資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等のそれぞれの合計額は、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものであります。</p>	<p>(1) 連結子会社 121社 主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略いたしました。 なお、SMBCファイナンスビジネス・プランニング株式会社他10社は新規設立等により、当連結会計年度より連結子会社としております。 アットローン株式会社はプロミス株式会社の子会社となったため、当連結会計年度より連結子会社から除外し、持分法適用の関連会社としております。 旧株式会社みなとカード他2社は合併等により子会社でなくなったため、当連結会計年度より連結子会社から除外しております。</p> <p>(2) 非連結子会社 主要な会社名 SBCS Co., Ltd.</p> <p>非連結子会社の総資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等のそれぞれの合計額は、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものであります。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
2 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 4社</p> <p>主要な会社名 SBCS Co., Ltd.</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 15社</p> <p>主要な会社名 プロミス株式会社 三井住友アセットマネジ メント株式会社 株式会社クオーク なお、プロミス株式会社他 4社は株式取得により、当中 間連結会計期間から持分法適 用の関連会社としておりま す。 また、ソニー銀行株式会社 は議決権の所有割合の低下に より、関連会社でなくなった ため、当中間連結会計期間よ り持分法適用の関連会社から 除外しております。</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会 社</p> <p>主要な会社名 エスアイエス・テクノサー ビス株式会社</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社</p> <p>主要な会社名 Sumitomo Mitsui Asset Management (New York) Inc.</p> <p>持分法非適用の非連結子会 社、関連会社の間純損益(持 分に見合う額)及び利益剰余金 (持分に見合う額)等のそれぞ れの合計額は、持分法適用の 対象から除いても企業集団の 財政状態及び経営成績に関す る合理的な判断を妨げない程 度に重要性が乏しいものであ ります。</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 3社</p> <p>主要な会社名 SBCS Co., Ltd. SBL Holdings Limitedは清 算により子会社でなくなった ため、当中間連結会計期間よ り持分法適用の非連結子会社 から除外しております。</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 23社</p> <p>主要な会社名 プロミス株式会社 エヌ・アイ・エフベンチャ ーズ株式会社 三井住友アセットマネジメ ント株式会社 株式会社クオーク エヌ・アイ・エフベンチャ ーズ株式会社他7社は株式取 得により、当中間連結会計期 間より持分法適用の関連会社 としております。 また、P.T.Perjahl Leasing Indonesiaは株式売却により関 連会社でなくなったため、当 中間連結会計期間より持分法 適用の関連会社から除外して おります。</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会 社</p> <p>主要な会社名 エスアイエス・テクノサー ビス株式会社</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社</p> <p>主要な会社名 Sumitomo Mitsui Asset Management (New York) Inc.</p> <p>持分法非適用の非連結子会 社、関連会社の間純損益(持 分に見合う額)及び利益剰余金 (持分に見合う額)等のそれぞ れの合計額は、持分法適用の 対象から除いても企業集団の 財政状態及び経営成績に関す る合理的な判断を妨げない程 度に重要性が乏しいものであ ります。</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 4社</p> <p>主要な会社名 SBCS Co.,Ltd.</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 16社</p> <p>主要な持分法適用の関連会 社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載 しているため省略いたしまし た。 なお、プロミス株式会社他 5社は株式取得等により、当 連結会計年度より持分法適用 の関連会社としております。 また、ソニー銀行株式会社 は議決権の所有割合の低下に より、関連会社でなくなった ため、当連結会計年度より持 分法適用の関連会社から除外 しております。</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会 社</p> <p>主要な会社名 エスアイエス・テクノサー ビス株式会社</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社</p> <p>主要な会社名 Sumitomo Mitsui Asset Management (New York) Inc.</p> <p>持分法非適用の非連結子会 社、関連会社の当期純損益(持 分に見合う額)及び利益剰余金 (持分に見合う額)等のそれぞ れの合計額は、持分法適用の 対象から除いても企業集団の 財政状態及び経営成績に関す る合理的な判断を妨げない程 度に重要性が乏しいものであ ります。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)																														
3 連結子会社の(中間)決算日等に関する事項	<p>(1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>3月末日</td><td>5社</td></tr> <tr><td>4月末日</td><td>1社</td></tr> <tr><td>6月末日</td><td>51社</td></tr> <tr><td>7月末日</td><td>1社</td></tr> <tr><td>9月末日</td><td>62社</td></tr> </table> <p>(2) 3月末日を中間決算日とする連結子会社は、9月末日現在、4月末日を中間決算日とする連結子会社については、7月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、また、その他の連結子会社については、それぞれの中間決算日の財務諸表により連結しております。</p> <p>中間連結決算日と上記の中間決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。</p>	3月末日	5社	4月末日	1社	6月末日	51社	7月末日	1社	9月末日	62社	<p>(1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>3月末日</td><td>5社</td></tr> <tr><td>4月末日</td><td>1社</td></tr> <tr><td>6月末日</td><td>53社</td></tr> <tr><td>7月末日</td><td>1社</td></tr> <tr><td>9月末日</td><td>60社</td></tr> </table> <p>(2) 3月末日を中間決算日とする連結子会社は、9月末日現在、4月末日を中間決算日とする連結子会社については、7月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、また、その他の連結子会社については、それぞれの中間決算日の財務諸表により連結しております。</p> <p>なお、平成17年7月に設立された6月末日を中間決算日とする連結子会社については、9月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により連結しております。</p> <p>中間連結決算日と上記の中間決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。</p>	3月末日	5社	4月末日	1社	6月末日	53社	7月末日	1社	9月末日	60社	<p>(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>9月末日</td><td>5社</td></tr> <tr><td>10月末日</td><td>1社</td></tr> <tr><td>12月末日</td><td>52社</td></tr> <tr><td>1月末日</td><td>1社</td></tr> <tr><td>3月末日</td><td>62社</td></tr> </table> <p>(2) 9月末日を決算日とする連結子会社は、3月末日現在、10月末日を決算日とする連結子会社については、1月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、また、その他の連結子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。</p> <p>連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。</p>	9月末日	5社	10月末日	1社	12月末日	52社	1月末日	1社	3月末日	62社
3月末日	5社																																
4月末日	1社																																
6月末日	51社																																
7月末日	1社																																
9月末日	62社																																
3月末日	5社																																
4月末日	1社																																
6月末日	53社																																
7月末日	1社																																
9月末日	60社																																
9月末日	5社																																
10月末日	1社																																
12月末日	52社																																
1月末日	1社																																
3月末日	62社																																
4 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準</p> <p>金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下、「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日等の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日等において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準</p> <p>同左</p>	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準</p> <p>金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下、「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日等の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日等において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>																														

	前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式及び持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券で時価のあるものうち株式については中間連結決算日前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部資本直入法により処理しております。</p> <p>金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は上記(1)及び(2)と同じ方法により行っております。</p>	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式及び持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券で時価のあるものうち株式については中間連結決算日前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用等により損益に反映させた額を除き、全部資本直入法により処理しております。</p> <p style="text-align: center;">同左</p>	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式及び持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券で時価のあるものうち株式については当連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については当連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用等により損益に反映させた額を除き、全部資本直入法により処理しております。</p> <p style="text-align: center;">同左</p>
	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p>デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く。)の評価は、時価法により行っております。</p> <p>なお、一部の在外連結子会社においては、現地の会計基準に従って処理しております。</p>	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p style="text-align: center;">同左</p>	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p style="text-align: center;">同左</p>
	<p>(4) 減価償却の方法</p> <p>動産不動産及びリース資産</p> <p>当行の動産不動産の減価償却は、定額法(ただし、動産については定率法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p style="margin-left: 2em;">建物 7年～50年 動産 2年～20年</p> <p>連結子会社の動産不動産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により、リース資産については、主にリース期間を耐用年数としリース期間満了時のリース資産の処分見積償額を残存価額とする定額法により償却しております。</p> <p>ソフトウェア</p> <p>自社利用のソフトウェアについては、当行及び国内連結子会社における利用可能期間(主として5年)に基づく定額法により償却しております。</p>	<p>(4) 減価償却の方法</p> <p>動産不動産及びリース資産</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>ソフトウェア</p> <p style="text-align: center;">同左</p>	<p>(4) 減価償却の方法</p> <p>動産不動産及びリース資産</p> <p>当行の動産不動産の減価償却は、定額法(ただし、動産については定率法)を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p style="margin-left: 2em;">建物 7年～50年 動産 2年～20年</p> <p>連結子会社の動産不動産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により、リース資産については、主にリース期間を耐用年数としリース期間満了時のリース資産の処分見積償額を残存価額とする定額法により償却しております。</p> <p>ソフトウェア</p> <p style="text-align: center;">同左</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準 当行及び主要な連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>なお、当行においては、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる破綻懸念先に係る債権及び債権の全部又は一部が3カ月以上延滞債権又は貸出条件緩和債権に分類された今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち、与信額一定額以上の大口債務者に係る債権等については、キャッシュ・フロー見積法(DCF法)を適用し、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もり、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を計上しております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等を勘案して必要と認められる金額を特定海外債権引当金として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店と所管審査部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p>	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準 当行及び主要な連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>なお、当行においては、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる破綻懸念先に係る債権及び債権の全部又は一部が3カ月以上延滞債権又は貸出条件緩和債権に分類された今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち、与信額一定額以上の大口債務者に係る債権等については、キャッシュ・フロー見積法(DCF法)を適用し、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もり、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を計上しております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等を勘案して必要と認められる金額を特定海外債権引当金として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店と所管審査部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p>	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準 当行及び主要な連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>なお、当行においては、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる破綻懸念先に係る債権及び債権の全部又は一部が3カ月以上延滞債権又は貸出条件緩和債権に分類された今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち、与信額一定額以上の大口債務者に係る債権等については、キャッシュ・フロー見積法(DCF法)を適用し、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もり、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を計上しております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等を勘案して必要と認められる金額を特定海外債権引当金として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店と所管審査部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,717,835百万円であります。</p>	<p>その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,326,042百万円であります。</p>	<p>その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,743,188百万円であります。</p>
	<p>(6) 賞与引当金の計上基準</p> <p>賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。</p>	<p>(6) 賞与引当金の計上基準</p> <p>同左</p>	<p>(6) 賞与引当金の計上基準</p> <p>賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。</p>
	<p>(7) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務： その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により損益処理</p> <p>数理計算上の差異： 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理</p> <p>なお、会計基準変更時差異については、主として5年による按分額を費用処理することとし、当中間連結会計期間においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。</p>	<p>(7) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務： その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により損益処理</p> <p>数理計算上の差異： 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理</p>	<p>(7) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務： その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により損益処理</p> <p>数理計算上の差異： 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理</p> <p>なお、会計基準変更時差異については、主として5年による按分額を費用処理しております。</p> <p>また、平成17年3月16日付で「退職給付に係る会計基準」(企業会計審議会 平成10年6月16日)の一部が改正され、実際運用収益が期待運用収益を超過したこと等による数理計算上の差異の発生又は給付水準を引き下げたことによる過去勤務債務の発生により年金資産が企業年金制度に係る退職給付債務を超えることとなった場合の当該超過額(以下、「未認識年金資産」という。)を資産及び利益として認識することが認められました。そのため、当行は当連結</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
			会計年度から本改正会計基準を早期適用し、未認識年金資産を数理計算上の差異として処理しております。この早期適用に伴う損益への影響はありません。
	<p>(8) 日本国際博覧会出展引当金の計上基準</p> <p>2005年に愛知県において開催される「2005年日本国際博覧会」(愛知万博)への出展費用に関し、日本国際博覧会出展引当金を計上しております。</p> <p>なお、この引当金は租税特別措置法第57条の2の準備金を含んでおります。</p>	<p>(8) 日本国際博覧会出展引当金の計上基準</p> <p>「2005年日本国際博覧会」(愛知万博)への出展費用については、日本国際博覧会出展引当金を計上しております。</p> <p>なお、この引当金は租税特別措置法第57条の2の準備金を含んでおります。</p>	<p>(8) 日本国際博覧会出展引当金の計上基準</p> <p style="text-align: center;">同左</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>(9) 特別法上の引当金の計上基準</p> <p>特別法上の引当金は、金融先物取引責任準備金18百万円及び証券取引責任準備金1,075百万円であり、次のとおり計上しております。</p> <p>金融先物取引責任準備金 金融先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、金融先物取引法第82条及び同法施行規則第29条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。</p> <p>証券取引責任準備金 国内連結子会社は、証券事故による損失に備えるため、証券取引法第51条に定めるところにより算出した額を計上しております。</p>	<p>(9) 特別法上の引当金の計上基準</p> <p>特別法上の引当金は、金融先物取引責任準備金18百万円及び証券取引責任準備金1,074百万円であり、次のとおり計上しております。</p> <p>金融先物取引責任準備金 金融先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、金融先物取引法第81条及び同法施行規則第29条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。</p> <p>証券取引責任準備金</p> <p style="text-align: center;">同左</p>	<p>(9) 特別法上の引当金の計上基準</p> <p>特別法上の引当金は、金融先物取引責任準備金18百万円及び証券取引責任準備金1,075百万円であり、次のとおり計上しております。</p> <p>金融先物取引責任準備金 金融先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、金融先物取引法第82条及び同法施行規則第29条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。</p> <p>証券取引責任準備金</p> <p style="text-align: center;">同左</p>
	<p>(10) 外貨建資産・負債の換算基準</p> <p>当行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定については、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p> <p>また、連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日等の為替相場により換算しております。</p>	<p>(10) 外貨建資産・負債の換算基準</p> <p style="text-align: center;">同左</p>	<p>(10) 外貨建資産・負債の換算基準</p> <p>当行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定については、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p> <p>また、その他の連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。</p>
	<p>(11) リース取引の処理方法</p> <p>当行及び国内連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(11) リース取引の処理方法</p> <p style="text-align: center;">同左</p>	<p>(11) リース取引の処理方法</p> <p style="text-align: center;">同左</p>
	<p>(12) リース取引等に関する収益及び費用の計上基準</p> <p>リース取引のリース料収入の計上方法 主に、リース期間に基づくリース契約上の収受すべき月当たりのリース料を基準として、その経過期間に対応するリース料を計上しております。</p> <p>割賦販売取引の売上高及び売上原価の計上方法 主に、割賦契約による支払期日を基準として当該経過期間に対応する割賦売上高及び割賦原価を計上しております。</p>	<p>(12) リース取引等に関する収益及び費用の計上基準</p> <p>リース取引のリース料収入の計上方法 同左</p> <p>割賦販売取引の売上高及び売上原価の計上方法 同左</p>	<p>(12) リース取引等に関する収益及び費用の計上基準</p> <p>リース取引のリース料収入の計上方法 同左</p> <p>割賦販売取引の売上高及び売上原価の計上方法 同左</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>(13) 重要なヘッジ会計の方法 ・金利リスク・ヘッジ</p> <p>当行は、金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。</p> <p>小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジを適用しております。</p> <p>相場変動を相殺する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を残存期間ごとにグルーピングのうえ有効性の評価をしております。また、キャッシュ・フローを固定する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。</p> <p>個別ヘッジについても、原則として繰延ヘッジを適用しておりますが、その他有価証券のうちALM目的で保有する債券の相場変動を相殺するヘッジ取引については、時価ヘッジを適用しております。</p> <p>また、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してありました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益のうち、業種別監査委員会報告第24号の適用に伴いヘッジ会計を中止又は時価ヘッジに移行したヘッジ手段に係る金額については、個々のヘッジ手段の金利計算期間に応じ、平成15年度から最長12年間にわたって資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。なお、当中間連結会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失の総額は254,000百万円、繰延ヘッジ利益の総額は221,851百万円であります。</p> <p>・為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>当行は、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われる通貨スワップ取引及び為替スワップ取引について、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員</p>	<p>(13) 重要なヘッジ会計の方法 ・金利リスク・ヘッジ</p> <p>当行は、金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。</p> <p>小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジを適用しております。</p> <p>相場変動を相殺する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を残存期間ごとにグルーピングのうえ有効性の評価をしております。また、キャッシュ・フローを固定する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。</p> <p>個別ヘッジについても、原則として繰延ヘッジを適用しておりますが、その他有価証券のうちALM目的で保有する債券の相場変動を相殺するヘッジ取引については、時価ヘッジを適用しております。</p> <p>また、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してありました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益のうち、業種別監査委員会報告第24号の適用に伴いヘッジ会計を中止又は時価ヘッジに移行したヘッジ手段に係る金額については、個々のヘッジ手段の金利計算期間に応じ、平成15年度から最長12年間にわたって資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。なお、当中間連結会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失の総額は146,070百万円、繰延ヘッジ利益の総額は119,788百万円であります。</p> <p>・為替変動リスク・ヘッジ</p> <p style="text-align: center;">同左</p>	<p>(13) 重要なヘッジ会計の方法 ・金利リスク・ヘッジ</p> <p>当行は、金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。</p> <p>小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジを適用しております。</p> <p>相場変動を相殺する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を残存期間ごとにグルーピングのうえ有効性の評価をしております。また、キャッシュ・フローを固定する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。</p> <p>個別ヘッジについても、原則として繰延ヘッジを適用しておりますが、その他有価証券のうちALM目的で保有する債券の相場変動を相殺するヘッジ取引については、時価ヘッジを適用しております。</p> <p>また、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してありました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益のうち、業種別監査委員会報告第24号の適用に伴いヘッジ会計を中止又は時価ヘッジに移行したヘッジ手段に係る金額については、個々のヘッジ手段の金利計算期間に応じ、平成15年度から最長12年間にわたって資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。なお、当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失の総額は197,872百万円、繰延ヘッジ利益の総額は167,948百万円であります。</p> <p>・為替変動リスク・ヘッジ</p> <p style="text-align: center;">同左</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
	<p>会報告第25号。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。)に基づく繰延ヘッジを適用しております。</p> <p>これは、異なる通貨での資金調達・運用に伴う外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引について、その外貨ポジションに見合う外貨建金銭債権債務等が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価するものであります。</p> <p>また、外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建其他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に、包括ヘッジとして繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。</p> <p>・連結会社間取引等</p> <p>デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(又は内部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。</p> <p>なお、一部の連結子会社において、繰延ヘッジ会計又は「金利スワップの特例処理」を適用しております。</p>	<p>・連結会社間取引等</p> <p>同左</p>	<p>・連結会社間取引等</p> <p>同左</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	(14) 消費税等の会計処理 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	(14) 消費税等の会計処理 同左	(14) 消費税等の会計処理 同左
	(15) 税効果会計に関する事項 中間連結会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当行及び国内連結子会社の決算期において予定している利益処分方式による海外投資等損失準備金の積立及び取崩しを前提として、当中間連結会計期間に係る金額を計算しております。	(15) 税効果会計に関する事項 同左	
5 (中間)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、現金及び無利息預け金であります。	同左	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、現金及び無利息預け金であります。

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>固定資産の減損に係る会計基準 「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を当中間連結会計期間から適用しております。これにより税金等調整前中間純利益は9,343百万円減少しております。</p> <p>なお、銀行業においては、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に基づき減価償却累計額を直接控除により表示しているため、減損損失累計額につきましては、各資産の金額から直接控除しております。</p>	

追加情報

<p>前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)</p>
<p>外形標準課税 「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後開始する連結会計年度より法人事業税に係る課税標準の一部が「付加価値額」及び「資本等の金額」に変更されることになりました。これに伴い、当行及び一部の国内連結子会社は、「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第12号)に基づき、「付加価値額」及び「資本等の金額」に基づき算定された法人事業税について、当中間連結会計期間から中間連結損益計算書中の「営業経費」に含めて表示しております。</p>		<p>外形標準課税 「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後開始する連結会計年度より法人事業税に係る課税標準の一部が「付加価値額」及び「資本等の金額」に変更されることになりました。これに伴い、当行及び一部の国内連結子会社は、「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第12号)に基づき、「付加価値額」及び「資本等の金額」に基づき算定された法人事業税について、当連結会計年度から連結損益計算書中の「営業経費」に含めて表示しております。</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間 (平成16年9月30日現在)	当中間連結会計期間 (平成17年9月30日現在)	前連結会計年度 (平成17年3月31日現在)
<p>1 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式162,089百万円及び出資金1,161百万円を含んでおります。</p> <p>2 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に16,294百万円含まれております。 無担保の消費貸借契約により借り入れている有価証券並びに現先取引及び現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は1,579,675百万円、当中間連結会計期間末に当該処分をせずに所有しているものは167,303百万円であります。</p> <p>3 貸出金のうち、破綻先債権額は86,811百万円、延滞債権額は1,796,819百万円であります。但し、上記債権額のうち、オフ・バランス化につながる措置である株式会社整理回収機構への信託実施分は、3,792百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利</p>	<p>1 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式213,079百万円及び出資金1,125百万円を含んでおります。</p> <p>2 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に9,921百万円含まれております。 無担保の消費貸借契約により借り入れている有価証券並びに現先取引及び現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は2,002,583百万円、当中間連結会計期間末に当該処分をせずに所有しているものは217,437百万円であります。</p> <p>3 貸出金のうち、破綻先債権額は90,003百万円、延滞債権額は1,058,101百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p>	<p>1 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式189,029百万円及び出資金1,125百万円を含んでおります。</p> <p>2 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に8,774百万円含まれております。 無担保の消費貸借契約により借り入れている有価証券並びに現先取引及び現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は467,647百万円、当連結会計年度末に当該処分をせずに所有しているものは192,791百万円であります。</p> <p>3 貸出金のうち、破綻先債権額は68,238百万円、延滞債権額は1,367,785百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p>

前中間連結会計期間 (平成16年9月30日現在)	当中間連結会計期間 (平成17年9月30日現在)	前連結会計年度 (平成17年3月31日現在)
<p>息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は52,918百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は871,856百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は2,808,404百万円であります。但し、上記債権額のうち、オフ・バランス化につながる措置である株式会社整理回収機構への信託実施分は、3,837百万円であります。</p> <p>なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は1,031,613百万円であります。</p>	<p>4 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は53,845百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は553,812百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,755,763百万円であります。</p> <p>なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は863,193百万円であります。このうち手形の再割引により引き渡した銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替の額面金額は881百万円であります。</p>	<p>4 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は29,441百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は721,273百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は2,186,739百万円であります。但し、上記債権額のうち、オフ・バランス化につながる措置である株式会社整理回収機構への信託実施分は、41百万円であります。</p> <p>なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は966,552百万円であります。このうち、手形の再割引により引き渡した銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替の額面金額は、11,576百万円であります。</p>

前中間連結会計期間 (平成16年9月30日現在)	当中間連結会計期間 (平成17年9月30日現在)	前連結会計年度 (平成17年3月31日現在)																																																																														
<p>8 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table> <tr><td>現金預け金</td><td>90,583百万円</td></tr> <tr><td>特定取引資産</td><td>651,906百万円</td></tr> <tr><td>有価証券</td><td>7,457,751百万円</td></tr> <tr><td>貸出金</td><td>1,465,657百万円</td></tr> <tr><td>その他資産 (延払資産等)</td><td>1,030百万円</td></tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table> <tr><td>預金</td><td>10,528百万円</td></tr> <tr><td>コールマネー 及び売渡手形</td><td>3,655,999百万円</td></tr> <tr><td>売現先勘定</td><td>715,530百万円</td></tr> <tr><td>債券貸借取引 受入担保金</td><td>4,460,991百万円</td></tr> <tr><td>特定取引負債</td><td>125,597百万円</td></tr> <tr><td>借入金</td><td>3,893百万円</td></tr> <tr><td>その他負債</td><td>14,617百万円</td></tr> <tr><td>支払承諾</td><td>149,029百万円</td></tr> </table> <p>上記のほか、資金決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金50,227百万円、特定取引資産1,663百万円、有価証券6,959,898百万円及び貸出金581,956百万円を差し入れております。</p> <p>また、動産不動産のうち保証金権利金は104,588百万円、その他資産のうち先物取引差入証拠金は9,216百万円であります。</p> <p>9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、31,938,761百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが28,411,544百万円あります。</p>	現金預け金	90,583百万円	特定取引資産	651,906百万円	有価証券	7,457,751百万円	貸出金	1,465,657百万円	その他資産 (延払資産等)	1,030百万円	預金	10,528百万円	コールマネー 及び売渡手形	3,655,999百万円	売現先勘定	715,530百万円	債券貸借取引 受入担保金	4,460,991百万円	特定取引負債	125,597百万円	借入金	3,893百万円	その他負債	14,617百万円	支払承諾	149,029百万円	<p>8 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table> <tr><td>現金預け金</td><td>85,183百万円</td></tr> <tr><td>特定取引資産</td><td>326,547百万円</td></tr> <tr><td>有価証券</td><td>8,202,692百万円</td></tr> <tr><td>貸出金</td><td>1,707,149百万円</td></tr> <tr><td>その他資産 (延払資産等)</td><td>1,206百万円</td></tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table> <tr><td>預金</td><td>13,599百万円</td></tr> <tr><td>コールマネー 及び売渡手形</td><td>5,279,499百万円</td></tr> <tr><td>売現先勘定</td><td>498,622百万円</td></tr> <tr><td>債券貸借取引 受入担保金</td><td>3,443,828百万円</td></tr> <tr><td>特定取引負債</td><td>190,640百万円</td></tr> <tr><td>借入金</td><td>14,675百万円</td></tr> <tr><td>その他負債</td><td>20,808百万円</td></tr> <tr><td>支払承諾</td><td>151,927百万円</td></tr> </table> <p>上記のほか、資金決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金5,919百万円、特定取引資産495,451百万円及び有価証券4,104,898百万円を差し入れております。</p> <p>また、動産不動産のうち保証金権利金は92,826百万円、その他資産のうち先物取引差入証拠金は8,099百万円であります。</p> <p>9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、35,573,369百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが30,756,332百万円あります。</p>	現金預け金	85,183百万円	特定取引資産	326,547百万円	有価証券	8,202,692百万円	貸出金	1,707,149百万円	その他資産 (延払資産等)	1,206百万円	預金	13,599百万円	コールマネー 及び売渡手形	5,279,499百万円	売現先勘定	498,622百万円	債券貸借取引 受入担保金	3,443,828百万円	特定取引負債	190,640百万円	借入金	14,675百万円	その他負債	20,808百万円	支払承諾	151,927百万円	<p>8 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table> <tr><td>現金預け金</td><td>75,769百万円</td></tr> <tr><td>特定取引資産</td><td>630,553百万円</td></tr> <tr><td>有価証券</td><td>6,492,047百万円</td></tr> <tr><td>貸出金</td><td>1,524,286百万円</td></tr> <tr><td>その他資産 (延払資産等)</td><td>1,080百万円</td></tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table> <tr><td>預金</td><td>12,745百万円</td></tr> <tr><td>コールマネー 及び売渡手形</td><td>3,976,469百万円</td></tr> <tr><td>売現先勘定</td><td>393,895百万円</td></tr> <tr><td>債券貸借取引 受入担保金</td><td>3,283,601百万円</td></tr> <tr><td>特定取引負債</td><td>143,819百万円</td></tr> <tr><td>借入金</td><td>7,566百万円</td></tr> <tr><td>その他負債</td><td>14,072百万円</td></tr> <tr><td>支払承諾</td><td>144,023百万円</td></tr> </table> <p>上記のほか、資金決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金5,613百万円、特定取引資産126,821百万円、有価証券6,657,172百万円及び貸出金27,500百万円を差し入れております。</p> <p>また、動産不動産のうち保証金権利金は94,168百万円、その他資産のうち先物取引差入証拠金は9,582百万円あります。</p> <p>9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、35,061,157百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが30,825,405百万円あります。</p>	現金預け金	75,769百万円	特定取引資産	630,553百万円	有価証券	6,492,047百万円	貸出金	1,524,286百万円	その他資産 (延払資産等)	1,080百万円	預金	12,745百万円	コールマネー 及び売渡手形	3,976,469百万円	売現先勘定	393,895百万円	債券貸借取引 受入担保金	3,283,601百万円	特定取引負債	143,819百万円	借入金	7,566百万円	その他負債	14,072百万円	支払承諾	144,023百万円
現金預け金	90,583百万円																																																																															
特定取引資産	651,906百万円																																																																															
有価証券	7,457,751百万円																																																																															
貸出金	1,465,657百万円																																																																															
その他資産 (延払資産等)	1,030百万円																																																																															
預金	10,528百万円																																																																															
コールマネー 及び売渡手形	3,655,999百万円																																																																															
売現先勘定	715,530百万円																																																																															
債券貸借取引 受入担保金	4,460,991百万円																																																																															
特定取引負債	125,597百万円																																																																															
借入金	3,893百万円																																																																															
その他負債	14,617百万円																																																																															
支払承諾	149,029百万円																																																																															
現金預け金	85,183百万円																																																																															
特定取引資産	326,547百万円																																																																															
有価証券	8,202,692百万円																																																																															
貸出金	1,707,149百万円																																																																															
その他資産 (延払資産等)	1,206百万円																																																																															
預金	13,599百万円																																																																															
コールマネー 及び売渡手形	5,279,499百万円																																																																															
売現先勘定	498,622百万円																																																																															
債券貸借取引 受入担保金	3,443,828百万円																																																																															
特定取引負債	190,640百万円																																																																															
借入金	14,675百万円																																																																															
その他負債	20,808百万円																																																																															
支払承諾	151,927百万円																																																																															
現金預け金	75,769百万円																																																																															
特定取引資産	630,553百万円																																																																															
有価証券	6,492,047百万円																																																																															
貸出金	1,524,286百万円																																																																															
その他資産 (延払資産等)	1,080百万円																																																																															
預金	12,745百万円																																																																															
コールマネー 及び売渡手形	3,976,469百万円																																																																															
売現先勘定	393,895百万円																																																																															
債券貸借取引 受入担保金	3,283,601百万円																																																																															
特定取引負債	143,819百万円																																																																															
借入金	7,566百万円																																																																															
その他負債	14,072百万円																																																																															
支払承諾	144,023百万円																																																																															

前中間連結会計期間 (平成16年9月30日現在)	当中間連結会計期間 (平成17年9月30日現在)	前連結会計年度 (平成17年3月31日現在)
<p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>10 繰延ヘッジ会計を適用したヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失として「その他資産」に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は569,833百万円、繰延ヘッジ利益の総額は457,099百万円であります。</p>	<p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>10 繰延ヘッジ会計を適用したヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失として「その他資産」に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は463,186百万円、繰延ヘッジ利益の総額は351,550百万円であります。</p>	<p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>10 繰延ヘッジ会計を適用したヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失として「その他資産」に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は523,829百万円、繰延ヘッジ利益の総額は429,357百万円であります。</p>

前中間連結会計期間 (平成16年9月30日現在)	当中間連結会計期間 (平成17年9月30日現在)	前連結会計年度 (平成17年3月31日現在)
<p>11 当行は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>また、一部の連結子会社は、同法律に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金資産」又は「再評価に係る繰延税金負債」としてそれぞれ資産の部又は負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 当行 平成10年3月31日及び 平成14年3月31日 一部の連結子会社 平成11年3月31日、 平成14年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 当行 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額、同条第4号に定める路線価及び同条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて、奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等、合理的な調整を行って算出。</p>	<p>11 当行は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>また、一部の連結子会社も、同法律に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 当行 平成10年3月31日及び 平成14年3月31日 一部の連結子会社 平成11年3月31日、 平成14年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 当行 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額、同条第4号に定める路線価及び同条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて、奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等、合理的な調整を行って算出。</p>	<p>11 当行は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>また、一部の連結子会社も、同法律に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 当行 平成10年3月31日及び 平成14年3月31日 一部の連結子会社 平成11年3月31日、 平成14年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 当行 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額、同条第4号に定める路線価及び同条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて、奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等、合理的な調整を行って算出。</p>

前中間連結会計期間 (平成16年9月30日現在)	当中間連結会計期間 (平成17年9月30日現在)	前連結会計年度 (平成17年3月31日現在)
<p>一部の連結子会社 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額及び同条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて算出。</p> <p>12 動産不動産の減価償却累計額は526,880百万円、リース資産の減価償却累計額は28,660百万円であります。</p> <p>14 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金771,570百万円が含まれております。</p> <p>15 社債には、劣後特約付社債1,861,560百万円が含まれております。</p>	<p>一部の連結子会社 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額及び同条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて算出。</p> <p>12 動産不動産の減価償却累計額は474,450百万円、リース資産の減価償却累計額は30,104百万円であります。</p> <p>13 動産不動産の圧縮記帳額 66,094百万円 (当中間連結会計期間圧縮記帳額百万円)</p> <p>14 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金685,500百万円が含まれております。</p> <p>15 社債には、劣後特約付社債2,125,016百万円が含まれております。</p>	<p>一部の連結子会社 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額及び同条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて算出。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額は、当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額より21,022百万円下回っております。</p> <p>12 動産不動産の減価償却累計額は464,848百万円、リース資産の減価償却累計額は28,511百万円であります。</p> <p>14 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金734,097百万円が含まれております。</p> <p>15 社債には、劣後特約付社債1,867,981百万円が含まれております。</p>

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)																		
<p>1 その他経常収益には、株式等売却益66,061百万円及び退職給付信託に係る信託設定益75,275百万円を含んでおります。</p> <p>3 その他経常費用には、貸倒引当金繰入額161,473百万円、貸出金償却380,678百万円及び延滞債権等を売却したことによる損失56,321百万円を含んでおります。</p> <p>4 特別利益は、動産不動産処分益2,109百万円及び償却債権取立益348百万円であります。</p> <p>5 特別損失には、退職給付会計導入に伴う会計基準変更時差異の費用処理額8,584百万円及び店舗の統廃合等に伴う動産不動産処分損9,978百万円を含んでおります。</p>	<p>1 その他経常収益には、株式等売却益44,319百万円を含んでおります。</p> <p>3 その他経常費用には、貸倒引当金繰入額100,924百万円、貸出金償却32,218百万円及び延滞債権等を売却したことによる損失29,568百万円を含んでおります。</p> <p>4 特別利益には、店舗の統廃合等に伴う動産不動産処分益3,200百万円を含んでおります。</p> <p>5 特別損失には、減損損失9,926百万円及び店舗の統廃合等に伴う動産不動産処分損2,035百万円を含んでおります。</p> <p>6 当中間連結会計期間において、以下の資産について、回収可能価額と帳簿価額との差額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>地域</th> <th>主な用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>首都圏</td> <td>遊休資産 41物件</td> <td>土地、 建物等</td> <td>4,388</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">近畿圏</td> <td>営業用店舗 12カ店</td> <td rowspan="2">土地、 建物等</td> <td>3,985</td> </tr> <tr> <td>遊休資産 23物件</td> <td>1,312</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>遊休資産 13物件</td> <td>土地、 建物等</td> <td>240</td> </tr> </tbody> </table> <p>当行は、継続的な収支の管理・把握を実施している各営業拠点(物理的に同一の資産を共有する拠点)をグルーピングの最小単位としております。本店、研修所、事務・システムの集中センター、福利厚生施設等の独立したキャッシュ・フローを生み出さない資産は共用資産としております。また、遊休資産については、物件ごとにグルーピングの単位としております。また、連結子会社については、各営業拠点をグルーピングの最小単位とする等の方法でグルーピングを行っております。</p>	地域	主な用途	種類	減損損失額 (百万円)	首都圏	遊休資産 41物件	土地、 建物等	4,388	近畿圏	営業用店舗 12カ店	土地、 建物等	3,985	遊休資産 23物件	1,312	その他	遊休資産 13物件	土地、 建物等	240	<p>1 その他経常収益には、株式等売却益127,033百万円及び退職給付信託に係る信託設定益75,275百万円を含んでおります。</p> <p>2 営業経費には、研究開発費51百万円を含んでおります。</p> <p>3 その他経常費用には、貸倒引当金繰入額284,362百万円、貸出金償却736,951百万円、株式等償却223,789百万円及び延滞債権等を売却したことによる損失145,251百万円を含んでおります。</p> <p>4 特別利益には、動産不動産処分益3,952百万円及び子会社の増資に伴う持分変動利益3,120百万円を含んでおります。</p> <p>5 特別損失には、動産不動産処分損67,061百万円及び退職給付会計導入に伴う会計基準変更時差異の費用処理額17,168百万円を含んでおります。</p>
地域	主な用途	種類	減損損失額 (百万円)																	
首都圏	遊休資産 41物件	土地、 建物等	4,388																	
近畿圏	営業用店舗 12カ店	土地、 建物等	3,985																	
	遊休資産 23物件		1,312																	
その他	遊休資産 13物件	土地、 建物等	240																	

前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
	<p>当中間連結会計期間は、当行では遊休資産について、また、連結子会社については、営業用店舗、遊休資産等について、投資額の回収が見込まれない場合に、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>回収可能価額は、一部の営業用店舗等については使用価値で算出しており、その際に用いた割引率は6%であります。また、その他の資産については、正味売却価額により算出しております。正味売却価額は、不動産鑑定評価基準に準拠した評価額から処分費用見込額を控除する等により算出しております。</p>	

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)																		
<p>1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p style="text-align: right;">(金額単位 百万円)</p> <p>平成16年 9月30日現在</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金預け金勘定</td> <td style="text-align: right;">5,840,475</td> </tr> <tr> <td>有利息預け金</td> <td style="text-align: right;">2,517,294</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,323,180</td> </tr> </table>	現金預け金勘定	5,840,475	有利息預け金	2,517,294	現金及び現金同等物	3,323,180	<p>1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p style="text-align: right;">(金額単位 百万円)</p> <p>平成17年 9月30日現在</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金預け金勘定</td> <td style="text-align: right;">5,070,282</td> </tr> <tr> <td>有利息預け金</td> <td style="text-align: right;">2,035,519</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,034,762</td> </tr> </table>	現金預け金勘定	5,070,282	有利息預け金	2,035,519	現金及び現金同等物	3,034,762	<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p style="text-align: right;">(金額単位 百万円)</p> <p>平成17年 3月31日現在</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金預け金勘定</td> <td style="text-align: right;">4,985,564</td> </tr> <tr> <td>有利息預け金</td> <td style="text-align: right;">2,059,337</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,926,227</td> </tr> </table>	現金預け金勘定	4,985,564	有利息預け金	2,059,337	現金及び現金同等物	2,926,227
現金預け金勘定	5,840,475																			
有利息預け金	2,517,294																			
現金及び現金同等物	3,323,180																			
現金預け金勘定	5,070,282																			
有利息預け金	2,035,519																			
現金及び現金同等物	3,034,762																			
現金預け金勘定	4,985,564																			
有利息預け金	2,059,337																			
現金及び現金同等物	2,926,227																			

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 借手側</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額 取得価額相当額 動産 22,085百万円 その他 901百万円 合計 22,986百万円 減価償却累計額相当額 動産 13,867百万円 その他 464百万円 合計 14,332百万円 中間連結会計期間末残高相当額 動産 8,217百万円 その他 436百万円 合計 8,654百万円 ・未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額 1年内 3,957百万円 1年超 5,185百万円 合計 9,142百万円 ・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 2,430百万円 減価償却費相当額 2,194百万円 支払利息相当額 191百万円 ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。 	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 借手側</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額 取得価額相当額 動産 14,358百万円 その他 856百万円 合計 15,215百万円 減価償却累計額相当額 動産 8,693百万円 その他 400百万円 合計 9,093百万円 中間連結会計期間末残高相当額 動産 5,664百万円 その他 456百万円 合計 6,121百万円 ・未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額 1年内 2,525百万円 1年超 3,956百万円 合計 6,482百万円 ・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 1,652百万円 減価償却費相当額 1,481百万円 支払利息相当額 128百万円 ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。 	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 借手側</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額 取得価額相当額 動産 16,802百万円 その他 835百万円 合計 17,637百万円 減価償却累計額相当額 動産 11,263百万円 その他 392百万円 合計 11,655百万円 年度末残高相当額 動産 5,539百万円 その他 442百万円 合計 5,982百万円 ・未経過リース料年度末残高相当額 1年内 2,963百万円 1年超 3,363百万円 合計 6,327百万円 ・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 4,010百万円 減価償却費相当額 3,654百万円 支払利息相当額 328百万円 ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。

前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
<p>(2) 貸手側</p> <ul style="list-style-type: none"> リース資産に含まれているリース物件の取得価額、減価償却累計額及び中間連結会計期間末残高 <ul style="list-style-type: none"> 取得価額 <ul style="list-style-type: none"> 動産 40,463百万円 その他 2,254百万円 合計 42,718百万円 減価償却累計額 <ul style="list-style-type: none"> 動産 23,495百万円 その他 1,086百万円 合計 24,581百万円 中間連結会計期間末残高 <ul style="list-style-type: none"> 動産 16,968百万円 その他 1,168百万円 合計 18,136百万円 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額 <ul style="list-style-type: none"> 1年内 6,294百万円 1年超 12,796百万円 合計 19,091百万円 受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額 <ul style="list-style-type: none"> 受取リース料 3,846百万円 減価償却費 3,281百万円 受取利息相当額 452百万円 利息相当額の算定方法 リース料総額と見積残存価額との合計額から、これに対応するリース物件の取得価額を控除した金額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。 <p>2 オペレーティング・リース取引</p> <p>(1) 借手側</p> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料 <ul style="list-style-type: none"> 1年内 14,971百万円 1年超 67,952百万円 合計 82,924百万円 <p>(2) 貸手側</p> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料 <ul style="list-style-type: none"> 1年内 30百万円 1年超 123百万円 合計 153百万円 なお、上記1、2に記載した貸手側の未経過リース料のうち2,936百万円を借用金等の担保に提供しております。 	<p>(2) 貸手側</p> <ul style="list-style-type: none"> リース資産に含まれているリース物件の取得価額、減価償却累計額及び中間連結会計期間末残高 <ul style="list-style-type: none"> 取得価額 <ul style="list-style-type: none"> 動産 43,847百万円 その他 2,506百万円 合計 46,353百万円 減価償却累計額 <ul style="list-style-type: none"> 動産 25,387百万円 その他 1,246百万円 合計 26,634百万円 中間連結会計期間末残高 <ul style="list-style-type: none"> 動産 18,459百万円 その他 1,259百万円 合計 19,719百万円 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額 <ul style="list-style-type: none"> 1年内 6,787百万円 1年超 14,145百万円 合計 20,932百万円 受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額 <ul style="list-style-type: none"> 受取リース料 4,113百万円 減価償却費 3,505百万円 受取利息相当額 527百万円 利息相当額の算定方法 リース料総額と見積残存価額との合計額から、これに対応するリース物件の取得価額を控除した金額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。 <p>2 オペレーティング・リース取引</p> <p>(1) 借手側</p> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料 <ul style="list-style-type: none"> 1年内 15,333百万円 1年超 66,970百万円 合計 82,304百万円 <p>(2) 貸手側</p> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料 <ul style="list-style-type: none"> 1年内 368百万円 1年超 802百万円 合計 1,171百万円 なお、上記1、2に記載した貸手側の未経過リース料のうち3,079百万円を借用金等の担保に提供しております。 	<p>(2) 貸手側</p> <ul style="list-style-type: none"> リース資産に含まれているリース物件の取得価額、減価償却累計額及び年度末残高 <ul style="list-style-type: none"> 取得価額 <ul style="list-style-type: none"> 動産 42,245百万円 その他 2,283百万円 合計 44,528百万円 減価償却累計額 <ul style="list-style-type: none"> 動産 24,131百万円 その他 1,078百万円 合計 25,210百万円 年度末残高 <ul style="list-style-type: none"> 動産 18,113百万円 その他 1,205百万円 合計 19,318百万円 未経過リース料年度末残高相当額 <ul style="list-style-type: none"> 1年内 6,635百万円 1年超 13,783百万円 合計 20,419百万円 受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額 <ul style="list-style-type: none"> 受取リース料 7,815百万円 減価償却費 6,632百万円 受取利息相当額 978百万円 利息相当額の算定方法 リース料総額と見積残存価額との合計額から、これに対応するリース物件の取得価額を控除した金額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。 <p>2 オペレーティング・リース取引</p> <p>(1) 借手側</p> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料 <ul style="list-style-type: none"> 1年内 15,149百万円 1年超 73,324百万円 合計 88,474百万円 <p>(2) 貸手側</p> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料 <ul style="list-style-type: none"> 1年内 332百万円 1年超 776百万円 合計 1,108百万円 なお、上記1、2に記載した貸手側の未経過リース料のうち3,176百万円を借用金等の担保に提供しております。

(有価証券関係)

- 1 中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券、コマーシャル・ペーパー及び短期社債、「現金預け金」中の譲渡性預け金、並びに「買入金銭債権」中のコマーシャル・ペーパー及び売掛債権等の信託受益権も含めて記載しております。
- 2 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

当中間連結会計期間

1 売買目的有価証券(平成17年9月30日現在)

	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	当中間連結会計期間の損益に含まれた評価差額(百万円)
売買目的有価証券	1,589,914	1,296

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成17年9月30日現在)

	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債	659,835	653,970	5,865	948	6,813
地方債	58,545	57,397	1,148		1,148
社債	69,747	68,907	840		840
その他	27,678	28,120	441	441	
合計	815,806	808,394	7,411	1,390	8,802

- (注) 1 時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。
 2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるもの(平成17年9月30日現在)

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	1,874,742	2,845,966	971,224	1,007,769	36,545
債券	12,400,547	12,317,414	83,132	4,822	87,955
国債	10,723,139	10,649,794	73,345	1,207	74,552
地方債	540,423	534,633	5,790	939	6,729
社債	1,136,983	1,132,986	3,997	2,676	6,673
その他	3,878,943	3,866,998	11,944	34,002	45,947
合計	18,154,232	19,030,379	876,146	1,046,595	170,448

- (注) 1 評価差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は557百万円(費用)、組込デリバティブを区別して測定することが出来ない複合金融商品について、当該複合金融商品全体の評価差額を損益に反映させた額は400百万円(費用)であります。
 2 中間連結貸借対照表計上額は、株式については主として当中間連結会計期間末前1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。
 3 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

- 4 その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したものについては、原則として時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなして、当該時価をもって中間連結貸借対照表価額とし、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。当中間連結会計期間におけるこの減損処理額は142百万円であります。時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは破綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

- 4 当中間連結会計期間中に売却した満期保有目的の債券
該当ありません。

- 5 当中間連結会計期間中に売却したその他有価証券(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	24,072,115	86,571	13,986

- 6 時価のない有価証券の主な内容及び中間連結貸借対照表計上額(平成17年9月30日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	
非上場外国証券	233
その他	5,271
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	469,448
非上場債券	2,264,800
非上場外国証券	424,029
その他	255,131

- 7 保有目的を変更した有価証券
該当ありません。

- 8 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成17年9月30日現在)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券	2,338,479	7,357,651	2,618,161	3,056,053
国債	1,968,207	4,729,637	1,621,591	2,990,192
地方債	26,564	277,662	288,476	475
社債	343,707	2,350,350	708,093	65,385
その他	450,737	2,087,783	565,488	802,079
合計	2,789,216	9,445,435	3,183,649	3,858,132

前中間連結会計期間

1 売買目的有価証券(平成16年9月30日現在)

	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	前中間連結会計期間の損益に含まれた評価差額(百万円)
売買目的有価証券	1,209,190	2,548

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成16年9月30日現在)

	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債	508,400	502,551	5,848	1,684	7,533
地方債					
社債					
その他	35,180	35,739	558	681	122
合計	543,580	538,290	5,289	2,365	7,655

(注) 1 時価は、前中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるもの(平成16年9月30日現在)

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	2,007,782	2,579,500	571,717	624,371	52,653
債券	13,744,918	13,686,800	58,118	18,409	76,527
国債	12,421,472	12,371,625	49,846	13,933	63,780
地方債	504,080	497,812	6,267	1,094	7,361
社債	819,366	817,362	2,003	3,381	5,385
その他	4,080,116	4,040,625	39,491	8,903	48,395
合計	19,832,818	20,306,925	474,107	651,684	177,576

- (注) 1 評価差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は22,199百万円(収益)であります。
- 2 中間連結貸借対照表計上額は、株式については主として前中間連結会計期間末前1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、前中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。
- 3 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
- 4 その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したものについては、原則として時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなして、当該時価をもって中間連結貸借対照表価額とし、評価差額を前中間連結会計期間の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。前中間連結会計期間におけるこの減損処理額は39百万円であります。時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは破綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

- 4 当該中間連結会計期間中に売却した満期保有目的の債券
該当ありません。

- 5 当該中間連結会計期間中に売却したその他有価証券(自平成16年4月1日至平成16年9月30日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	16,678,294	118,074	27,536

- 6 時価のない有価証券の主な内容及び中間連結貸借対照表計上額(平成16年9月30日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	
非上場外国証券	229
その他	11,790
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	627,557
非上場債券	1,768,325
非上場外国証券	392,218
その他	138,531

- 7 保有目的を変更した有価証券
該当ありません。

- 8 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成16年9月30日現在)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券	2,927,449	7,891,459	2,987,501	2,157,117
国債	2,701,723	5,793,773	2,234,942	2,149,585
地方債	13,233	252,642	231,433	503
社債	212,492	1,845,044	521,125	7,028
その他	378,024	2,954,422	417,839	511,709
合計	3,305,474	10,845,881	3,405,341	2,668,827

前連結会計年度

1 売買目的有価証券(平成17年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	前連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	1,325,972	3,717

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成17年3月31日現在)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債	507,342	505,002	2,339	1,582	3,922
地方債					
社債					
その他	28,859	29,380	520	531	11
合計	536,201	534,382	1,818	2,114	3,933

(注) 1 時価は、前連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるもの(平成17年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	1,964,153	2,651,395	687,241	730,989	43,747
債券	14,734,261	14,749,222	14,961	34,971	20,010
国債	13,116,068	13,129,235	13,167	27,115	13,948
地方債	488,423	486,884	1,538	2,061	3,600
社債	1,129,770	1,133,102	3,332	5,794	2,462
その他	2,779,971	2,756,295	23,675	15,903	39,579
合計	19,478,387	20,156,914	678,527	781,864	103,337

(注) 1 評価差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は469百万円(収益)、組込デリバティブを区別して測定することが出来ない複合金融商品について、当該複合金融商品全体の評価差額を損益に反映させた額は82百万円(収益)であります。

2 連結貸借対照表計上額は、株式については主として前連結会計年度末前1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、前連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

3 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

4 その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したものについては、原則として時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなして、当該時価をもって連結貸借対照表価額とし、評価差額を前連結会計年度の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。前連結会計年度におけるこの減損処理額は81百万円であります。時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定められております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは破綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

4 当該連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券
該当ありません。

5 当該連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	36,119,411	211,718	90,149

6 時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(平成17年3月31日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	
非上場外国証券	221
その他	8,566
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	481,782
非上場債券	2,110,338
非上場外国証券	410,103
その他	211,161

7 保有目的を変更した有価証券
該当ありません。

8 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成17年3月31日現在)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
債券	3,110,902	9,065,255	2,237,616	2,953,130
国債	2,818,917	6,414,993	1,482,528	2,920,138
地方債	20,003	264,369	202,016	494
社債	271,981	2,385,892	553,071	32,497
その他	597,893	1,625,673	258,965	725,965
合計	3,708,796	10,690,929	2,496,581	3,679,096

(金銭の信託関係)

当中間連結会計期間

1 運用目的の金銭の信託

該当ありません。

2 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託)(平成17年9月30日現在)

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
その他の金銭の信託	602	811	209	209	

(注) 1 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

前中間連結会計期間

1 運用目的の金銭の信託

該当ありません。

2 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託)(平成16年9月30日現在)

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
その他の金銭の信託	3,628	3,783	154	271	116

(注) 1 中間連結貸借対照表計上額は、前中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

前連結会計年度

1 運用目的の金銭の信託

該当ありません。

2 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託)(平成17年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
その他の金銭の信託	3,628	3,832	204	300	95

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、前連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

当中間連結会計期間

その他有価証券評価差額金(平成17年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されている「その他有価証券評価差額金」の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	877,328
その他有価証券	877,118
その他の金銭の信託	209
()繰延税金負債	355,482
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	521,845
()少数株主持分相当額	8,456
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	653
その他有価証券評価差額金	514,042

- (注) 1 その他有価証券の評価差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は557百万円(費用)、組込デリバティブを区別して測定することが出来ない複合金融商品について、当該複合金融商品全体の評価差額を損益に反映させた額は400百万円(費用)であります。
- 2 その他有価証券の評価差額は時価のない外貨建有価証券の為替換算差額(損益処理分を除く)を含んでおります。

前中間連結会計期間

その他有価証券評価差額金(平成16年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されている「その他有価証券評価差額金」の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	452,057
その他有価証券	451,902
その他の金銭の信託	154
()繰延税金負債	183,763
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	268,293
()少数株主持分相当額	5,319
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	208
その他有価証券評価差額金	263,182

- (注) 1 その他有価証券の評価差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は22,199百万円(収益)であります。
- 2 その他有価証券の評価差額は時価のない外貨建有価証券の為替換算差額(損益処理分を除く)を含んでおります。

前連結会計年度

その他有価証券評価差額金(平成17年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されている「その他有価証券評価差額金」の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	678,138
その他有価証券	677,933
その他の金銭の信託	204
()繰延税金負債	274,983
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	403,155
()少数株主持分相当額	8,459
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	278
その他有価証券評価差額金	394,973

(注) 1 その他有価証券の評価差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は469百万円(収益)、組込デリバティブを区別して測定することが出来ない複合金融商品について、当該複合金融商品全体の評価差額を損益に反映させた額は82百万円(収益)であります。

2 その他有価証券の評価差額は時価のない外貨建有価証券の為替換算差額(損益処理分を除く)を含んでおります。

(デリバティブ取引関係)

当中間連結会計期間

(1) 金利関連取引(平成17年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	金利先物	116,138,624	6,184	6,184
	金利オプション	1,082,176	20	20
店頭	金利先渡契約	6,215,118	111	111
	金利スワップ	411,106,356	151,231	151,231
	金利スワップション	5,201,157	17,173	17,173
	キャップ	24,906,956	4,840	4,840
	フロアー	726,587	650	650
	その他	930,361	5,305	5,305
	合計		163,467	163,467

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

また、一部の在外連結子会社において、現地の会計基準に従って処理している金利関連取引は、上記記載から除いております。なお、この未実現損益は 250百万円(損失)であります。

(2) 通貨関連取引(平成17年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	通貨スワップ	19,821,747	158,980	110,433
	通貨スワップション	2,271,416	13,409	13,409
	為替予約	45,519,103	64,545	64,545
	通貨オプション	5,989,932	20,629	20,629
	その他			
	合計		87,214	38,668

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間連結貸借対照表表示に反映されているもの又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

また、一部の在外連結子会社において、現地の会計基準に従って処理している通貨関連取引は、上記記載から除いております。なお、この未実現損益は 605百万円(損失)であります。

(3) 株式関連取引(平成17年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	株式指数先物	148,101	23	23
	株式指数オプション	1,370	2	2
店頭	有価証券店頭オプション	37,365	152	152
	有価証券店頭指数等スワップ			
	合計		178	178

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(4) 債券関連取引(平成17年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	債券先物	1,141,471	4,279	4,279
	債券先物オプション	51,012	40	40
店頭	債券先渡契約	269,191	1,393	1,393
	債券店頭オプション	1,131,734	3,265	3,265
	合計		420	420

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(5) 商品関連取引(平成17年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	商品スワップ	356,081	12,781	12,781
	商品オプション	10,240	117	117
	合計		12,664	12,664

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
 2 商品は燃料及び金属に係るものであります。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成17年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・オプション	192,332	871	871
	その他	1,944	4	4
	合計		866	866

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

前中間連結会計期間

(1) 金利関連取引(平成16年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	金利先物	108,923,645	4,995	4,995
	金利オプション	698,705	57	57
店頭	金利先渡契約	10,371,517	1,315	1,315
	金利スワップ	393,687,431	224,757	224,757
	金利スワップション	4,942,071	4,760	4,760
	キャップ	11,419,502	3,700	3,700
	フロアー	669,925	43	43
	その他	580,420	6,512	6,512
	合計		226,005	226,005

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

また、一部の在外連結子会社において、現地の会計基準に従って処理している金利関連取引は、上記記載から除いております。なお、この未実現損益は 1,759百万円(損失)であります。

(2) 通貨関連取引(平成16年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	通貨スワップ	17,436,346	75,832	67,322
	通貨スワップション	2,010,789	16,647	16,647
	為替予約	45,668,088	9,614	9,614
	通貨オプション	5,150,486	2,005	2,005
	その他	2,852	29	29
	合計		100,118	91,608

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間連結貸借対照表表示に反映されているもの又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

また、一部の在外連結子会社において、現地の会計基準に従って処理している通貨関連取引は、上記記載から除いております。なお、この未実現損益は 303百万円(損失)であります。

(3) 株式関連取引(平成16年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	株式指数先物	1,597	50	50
	株式指数オプション	110	1	1
店頭	有価証券店頭オプション	34,000	0	0
	有価証券店頭指数等スワップ			
	その他	46,416	1,685	1,685
	合計		1,636	1,636

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(4) 債券関連取引(平成16年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	債券先物	1,148,958	6,188	6,188
	債券先物オプション	155,100	492	492
店頭	債券先渡契約	285,136	1,818	1,818
	債券店頭オプション	3,608,653	8,542	8,542
	合計		42	42

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(5) 商品関連取引(平成16年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	商品スワップ	218,243	7,201	7,201
	商品オプション	16,420	231	231
	合計		7,432	7,432

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
 2 商品は燃料及び金属に係るものであります。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成16年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・オプション	111,843	840	840
	その他	1,708	23	23
	合計		864	864

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

前連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

1 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

当行及び連結子会社で取扱っているデリバティブ取引には、先物外国為替取引、金利・通貨・株式・債券・商品に係る先物取引・先渡取引・スワップ取引・オプション取引等の各種デリバティブ取引及びクレジットデリバティブ取引・天候デリバティブ取引があります。

(2) 取引の利用目的、取組方針

当行では、お客様のヘッジニーズ、運用・調達ニーズの多様化・高度化に対応した金融商品を競争力ある価格で提供すること、預貸金業務や有価証券保有等に付随して発生する市場リスクをコントロールすること、また、積極的な市場取引の推進を通じて収益力の向上を図ることを目的として、デリバティブ取引を行っております。

金利・通貨等の相場の短期的な変動により利益を得ることを目的とするトレーディング取引については、東京及びニューヨーク・ロンドン・シンガポール・香港などの海外支店及び連結子会社に設置されたトレーディング担当部署が、一定の極度の範囲内で積極的かつ機動的に取引を行っております。

預貸金等の銀行業務に付随して発生する市場リスクの調整については、経営会議等で審議された方針に基づき、ALM担当部署がALMオペレーションとしてスワップ・金利先物取引等のデリバティブ取引を活用しております。これらALMオペレーションに係る取引のうち、ヘッジ目的の取引についてはヘッジ会計を適用しており、ヘッジ会計の方法としては繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。

小口多数の金銭債権債務に対する金利リスクに係る包括ヘッジについては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に定められた要件を満たす繰延ヘッジを適用しております。相場変動を相殺する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を残存期間ごとにグルーピングのうえ有効性の評価をしております。また、キャッシュ・フローを固定する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。個別ヘッジについても当該個別ヘッジに係る有効性の評価をしております。また、その他有価証券のうちALM目的で保有する債券の相場変動を相殺する個別ヘッジについては時価ヘッジを適用しており、当該個別ヘッジに係る有効性の評価をしております。

異なる通貨での資金調達・運用に伴う外貨建金銭債権債務等の為替リスクに係る包括ヘッジについては、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に定められた要件に従い、ヘッジ手段である通貨スワップ取引及び為替スワップ取引について、その外貨ポジションに見合う外貨建金銭債権債務等が存在することを確認の上、繰延ヘッジを適用しております。

連結子会社のうち、スワップハウス等の海外連結子会社におけるトレーディング担当部署でも、銀行本体に準じた目的・方針にて取引を行っております。上記連結子会社におけるトレーディング担当部署以外、及びその他の連結子会社におけるデリバティブ取引は、業務に付随して発生する市場リスクのコントロールを目的としております。

(3) 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引に係る主要なリスクとしては、市場の相場変動により保有するポートフォリオの価値が変動し損失が発生する「市場リスク」、取引相手の財務状態の悪化により契約が履行されなくなり損失を被る「信用リスク」、市場の流動性の低下により適正な価格で希望する量の取引が困難となる「市場流動性リスク」等があります。

特にデリバティブ取引には、リスク内容が複雑な取引、僅かな当初資金で多額の損益が発生する可能性を有する取引が存在することから、高度なリスク管理が求められております。

(4) 取引に係るリスクの管理体制

当行では、リスク管理を経営の重要課題の一つとして位置付け、リスクを経営体力比適正なレベルにコントロールした上で収益力の強化を図るという、「健全性の維持」と「収益力の向上」の双方にバランスのとれた経営を目指しております。実効性のあるリスク管理の実現のため、リスク管理に関する基本方針等については経営会議にて決定、取締役会の承認を得る体制としています。また、リスクの種類毎にリスク管理担当部署を定め、連結子会社を含めた各種リスクの管理を行っております。各リスク管理担当部署については業務担当部署から独立させる等、業務への十分な牽制が働くよう配慮しているほか、独立した監査担当部署が、業務の運営及びリスク管理の状況について監査を実施する体制としています。なお、デリバティブ取引を含む市場業務については、業務部門と事務部門・管理部門の分離により、取引の締結・執行、リスク量並びに損益について厳正なチェック機能が働く体制としております。

市場リスクには金利リスク、為替リスク等の種類がありますが、当行では高度な統計的手法を用いたVaR(バリュー・アット・リスク)により、予想される最大損失額を把握して統合的に管理しております。当行ではVaRの計測にモンテカルロ・シミュレーション法を使用しております。

当行及び連結子会社の市場部門で保有する市場リスクの総量枠については、自己資本等の経営体力をもとに保守的に設定しています。また、政策投資株式に係る株価変動リスク等、市場部門以外の当行全体、及び主要連結子会社が保有する市場リスクについてもVaRを計測し、取締役会や経営会議にリスク状況が報告される体制としております。

信用リスクについては、時価ベースでの信用リスク額を定期的に算出し管理しています。相手方が、取引を頻繁に行う金融機関等である場合については、一括清算ネットティング契約等を締結する等、信用リスクを抑制する運営も行っております。

また、デリバティブ取引に係る市場流動性リスクの管理については、通貨・商品、取引期間等を特定した拠点別取引限度額を設定するとともに、金融先物取引等については、保有建玉を市場全体の未決済建玉残高の一定割合以内に限定しており、リスク管理担当部署で限度額遵守状況、市場動向等をモニタリングする体制としております。

なお、前連結会計年度のVaR及び信用リスク相当額は、それぞれ以下のとおりであります。

VaR(保有期間1日、片側信頼区間99.0%)

	最大(億円)	最小(億円)	平均(億円)	期末日(億円)
トレーディング	29	12	20	21
バンキング	910	239	461	280

(注) トレーディングは個別リスクを除いております。また、主要連結子会社を含んでおります。

信用リスク相当額(与信相当額)

区分	前連結会計年度 (平成17年3月31日現在) (億円)
金利スワップ	36,247
通貨スワップ	14,403
先物外国為替	9,361
金利オプション(買)	740
通貨オプション(買)	1,818
その他の金融派生商品	1,340
一括清算ネットティング契約 による信用リスク削減効果	31,362
合計	32,547

(注) 1 上記計数は、B I S 自己資本比率規制に基づき算出されたデリバティブ取引に係る連結ベースの信用リスク相当額であります。

2 一部の取引についてネットティング(取引先ごとに、締結したすべてのオフバランス取引の時価評価額を相殺し、相殺後の金額を信用リスク相当額とするもの)を採用しております。

2 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引(平成17年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	金利先物				
	売建	39,978,468	866,455	45,530	45,530
	買建	42,079,595	1,915,442	52,737	52,737
	金利オプション				
	売建				
	買建	250,080	250,080	21	21
店頭	金利先渡契約				
	売建	613,308	456,503	60	60
	買建	9,782,626	56,503	4	4
	金利スワップ	391,811,677	291,895,257	156,432	156,432
	受取固定・支払変動	186,359,947	140,866,355	2,048,207	2,048,207
	受取変動・支払固定	185,522,906	136,402,214	1,885,274	1,885,274
	受取変動・支払変動	19,847,624	14,605,046	3,515	3,515
	金利スワップション				
	売建	2,720,750	1,358,410	31,840	31,840
	買建	2,807,739	1,970,731	39,263	39,263
	キャップ				
	売建	7,957,445	5,140,360	8,601	8,601
	買建	5,131,777	3,276,916	6,496	6,496
	フロアー				
	売建	287,377	123,982	3,373	3,373
	買建	310,056	167,044	3,673	3,673
	その他				
	売建				
	買建	639,798	105,311	4,989	4,989
	合計			159,789	159,789

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

また、一部の在外連結子会社において、現地の会計基準に従って処理している金利関連取引は、上記記載から除いております。なお、この未実現損益は 2,347百万円(損失)であります。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成17年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	通貨スワップ	18,581,388	12,017,760	188,219	122,850
	通貨スワップション				
	売建	985,339	979,291	22,071	22,071
	買建	1,218,665	1,208,413	42,475	42,475
	為替予約	41,706,257	2,301,053	6,194	6,194
	通貨オプション				
	売建	2,620,171	1,229,664	83,225	83,225
	買建	2,633,024	1,193,964	103,782	103,782
	その他				
	売建	3,176		17	17
買建	188		0	0	
	合計			235,392	170,023

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

また、一部の在外連結子会社において、現地の会計基準に従って処理している通貨関連取引は、上記記載から除いております。なお、この未実現損益は592百万円(利益)であります。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成17年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	株式指数先物				
	売建	233			
	買建	594		0	0
	株式指数オプション				
店頭	売建				
	買建				
	有価証券店頭オプション				
	売建	17,500	17,500	277	277
	買建	17,000	17,000	271	271
	有価証券店頭指数等スワップ				
	株価指数変化率受取・ 短期変動金利支払 短期変動金利受取・ 株価指数変化率支払				
その他					
売建	22,834		1,146	1,146	
買建	66,278	8,583	4,887	4,887	
	合計			3,735	3,735

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(4) 債券関連取引(平成17年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	債券先物				
	売建	598,657		1,720	1,720
	買建	823,707		6,645	6,645
	債券先物オプション				
	売建	17,500		50	50
	買建	15,000		21	21
店頭	債券先渡契約				
	売建				
	買建	263,054	243,588	1,485	1,485
	債券店頭オプション				
	売建	702,330	11,851	4,141	4,141
	買建	691,518		1,144	1,144
	合計			3,383	3,383

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
- 2 時価の算定
 取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(5) 商品関連取引(平成17年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	商品先物				
	売建				
	買建	310		16	16
店頭	商品スワップ				
	固定価格受取・ 変動価格支払	142,921	140,114	57,396	57,396
	変動価格受取・ 固定価格支払	139,453	136,482	67,597	67,597
	商品オプション				
	売建	6,861	6,854	4,873	4,873
	買建	6,095	5,925	5,056	5,056
	合計			10,367	10,367

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
- 2 時価の算定
 取引対象物の価格、契約期間等の構成要素に基づき算定しております。
- 3 商品は燃料及び金属に係るものであります。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成17年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・オプション				
	売建	45,468	37,132	779	779
	買建	76,405	62,558	1,552	1,552
	その他				
	売建	923		84	84
	買建	1,481		115	115
	合計			803	803

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
- 2 時価の算定
 取引対象物の価格、契約期間等の構成要素に基づき算定しております。
- 3 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

	銀行業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益					
(1) 外部顧客に対する 経常収益	1,188,262	116,781	1,305,043		1,305,043
(2) セグメント間の内部 経常収益	15,829	71,054	86,884	(86,884)	
計	1,204,092	187,836	1,391,928	(86,884)	1,305,043
経常費用	822,321	139,093	961,414	(79,299)	882,115
経常利益	381,771	48,742	430,513	(7,585)	422,928

(注) 1 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。また、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2 各事業の主な内容

(1) 銀行業.....銀行業

(2) その他事業.....リース、証券、クレジットカード、投融資、融資、ベンチャーキャピタル、システム開発・情報処理業

前中間連結会計期間(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)

	銀行業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益					
(1) 外部顧客に対する 経常収益	1,231,930	120,667	1,352,597		1,352,597
(2) セグメント間の内部 経常収益	10,605	72,117	82,722	(82,722)	
計	1,242,536	192,784	1,435,320	(82,722)	1,352,597
経常費用	1,208,448	140,987	1,349,435	(78,308)	1,271,126
経常利益	34,088	51,797	85,885	(4,414)	81,471

(注) 1 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。また、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2 各事業の主な内容

(1) 銀行業.....銀行業

(2) その他事業.....リース、証券、クレジットカード、投融資、融資、ベンチャーキャピタル、システム開発・情報処理業

前連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

	銀行業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益					
(1) 外部顧客に対する 経常収益	2,454,396	236,961	2,691,357		2,691,357
(2) セグメント間の内部 経常収益	33,622	144,960	178,582	(178,582)	
計	2,488,018	381,921	2,869,940	(178,582)	2,691,357
経常費用	2,640,298	308,831	2,949,130	(158,019)	2,791,110
経常利益(は経常損失)	152,279	73,089	79,190	(20,562)	99,752

(注) 1 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。また、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2 各事業の主な内容

(1) 銀行業.....銀行業

(2) その他事業.....リース、証券、クレジットカード、投融資、融資、ベンチャーキャピタル、システム開発・情報処理業

【所在地別セグメント情報】

当中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア・ オセアニア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益							
(1) 外部顧客に対する 経常収益	1,126,550	77,198	46,207	55,087	1,305,043		1,305,043
(2) セグメント間の内部 経常収益	28,022	20,627	1,741	15,872	66,264	(66,264)	
計	1,154,572	97,826	47,949	70,960	1,371,308	(66,264)	1,305,043
経常費用	796,527	68,063	40,756	38,992	944,340	(62,225)	882,115
経常利益	358,045	29,762	7,192	31,967	426,967	(4,039)	422,928

(注) 1 当行の本支店及び連結子会社について、地理的近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と国又は地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2 「米州」にはアメリカ合衆国、ブラジル連邦共和国、カナダ等が、「欧州」には英国、ドイツ連邦共和国、フランス共和国等が、「アジア・オセアニア」には香港、シンガポール共和国、オーストラリア等が属しております。

前中間連結会計期間(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア・ オセアニア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益							
(1) 外部顧客に対する 経常収益	1,228,676	56,588	31,175	36,157	1,352,597		1,352,597
(2) セグメント間の内部 経常収益	21,178	24,288	2,156	11,932	59,555	(59,555)	
計	1,249,854	80,876	33,331	48,089	1,412,152	(59,555)	1,352,597
経常費用	1,217,266	48,580	28,499	31,670	1,326,017	(54,890)	1,271,126
経常利益	32,588	32,295	4,832	16,419	86,135	(4,664)	81,471

(注) 1 当行の本支店及び連結子会社について、地理的近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と国又は地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2 「米州」にはアメリカ合衆国、ブラジル連邦共和国、カナダ等が、「欧州」には英国、ドイツ連邦共和国、フランス共和国等が、「アジア・オセアニア」には香港、シンガポール共和国、オーストラリア等が属しております。

前連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア・ オセアニア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益							
(1) 外部顧客に対す る経常収益	2,441,237	109,733	62,984	77,402	2,691,357		2,691,357
(2) セグメント間の 内部経常収益	58,859	46,749	6,164	25,559	137,332	(137,332)	
計	2,500,096	156,483	69,148	102,962	2,828,690	(137,332)	2,691,357
経常費用	2,677,193	107,027	63,254	60,639	2,908,114	(117,003)	2,791,110
経常利益 (は経常損失)	177,096	49,456	5,894	42,322	79,423	(20,329)	99,752

- (注) 1 当行の本支店及び連結子会社について、地理的近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と国又は地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
- 2 「米州」にはアメリカ合衆国、ブラジル連邦共和国、カナダ等が、「欧州」には英国、ドイツ連邦共和国、フランス共和国等が、「アジア・オセアニア」には香港、シンガポール共和国、オーストラリア等が属しております。

【海外経常収益】

当中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

	金額(百万円)
海外経常収益	178,493
連結経常収益	1,305,043
海外経常収益の連結経常収益に占める割合(%)	13.7

- (注) 1 一般企業の海外売上高に代えて、海外経常収益を記載しております。
 2 海外経常収益は、当行の海外店取引、並びに海外連結子会社の取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く。)で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域毎のセグメント情報は記載しておりません。

前中間連結会計期間(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)

	金額(百万円)
海外経常収益	123,921
連結経常収益	1,352,597
海外経常収益の連結経常収益に占める割合(%)	9.2

- (注) 1 一般企業の海外売上高に代えて、海外経常収益を記載しております。
 2 海外経常収益は、当行の海外店取引、並びに海外連結子会社の取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く。)で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域毎のセグメント情報は記載しておりません。

前連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

	金額(百万円)
海外経常収益	250,120
連結経常収益	2,691,357
海外経常収益の連結経常収益に占める割合(%)	9.3

- (注) 1 一般企業の海外売上高に代えて、海外経常収益を記載しております。
 2 海外経常収益は、当行の海外店取引、並びに海外連結子会社の取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く。)で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域毎のセグメント情報は記載しておりません。

(1株当たり情報)

		前中間連結会計期間 (自平成16年4月1日 至平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)
1株当たり純資産額	円	28,901.73	32,069.28	23,977.62
1株当たり中間純利益 (は1株当たり当期純損失)	円	571.79	5,628.61	5,300.46
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益	円	544.38	5,479.30	

(注) 1 1株当たり中間純利益(又は1株当たり当期純損失)及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前中間連結会計期間 (自平成16年4月1日 至平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)
1株当たり中間純利益 (又は1株当たり当期純損失)				
中間(当期)純利益 (は当期純損失)	百万円	31,379	310,772	278,995
普通株主に帰属しない金額	百万円			12,772
(うち優先配当額)	百万円			12,772
普通株式に係る中間(当期) 純利益(は普通株式に係 る当期純損失)	百万円	31,379	310,772	291,768
普通株式の(中間)期中平均 株式数	千株	54,878	55,212	55,045
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益				
中間(当期)純利益調整額	百万円	8	2	
(うち優先配当額)	百万円			
(うち連結子会社及び 持分法適用関連会社 発行の新株予約権)	百万円	8	2	
普通株式増加数	千株	2,747	1,504	
(うち優先株式)	千株	2,747	1,504	
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要				第一種優先株式 (発行済株式数 35千株) 第二種優先株式 (発行済株式数 100千株) 第三種優先株式 (発行済株式数 695千株)

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、前連結会計年度は、当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自平成16年4月1日 至平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)

(2) 【その他】

該当ありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (平成16年9月30日現在)		当中間会計期間 (平成17年9月30日現在)		前事業年度 要約貸借対照表 (平成17年3月31日現在)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
現金預け金	8	5,280,483	5.69	4,661,738	5.00	4,524,830	4.97
コールローン		296,119	0.32	607,319	0.65	373,397	0.41
買現先勘定		106,419	0.12	80,057	0.09	88,021	0.10
債券貸借取引支払保証金		1,621,384	1.75	2,165,749	2.32	568,340	0.62
買入手形				100,000	0.11	573,000	0.63
買入金銭債権		120,322	0.13	138,907	0.15	126,682	0.14
特定取引資産	8	2,986,863	3.22	3,368,665	3.61	3,363,376	3.69
金銭の信託		3,783	0.01	811	0.00	3,832	0.00
有価証券	1, 2,8	23,524,899	25.37	23,039,486	24.69	23,676,696	25.98
貸出金	3, 4,5, 6,7, 8,9	50,723,607	54.69	50,949,158	54.61	50,067,586	54.94
外国為替	7	910,803	0.98	823,751	0.88	840,923	0.92
その他資産	8, 10	1,365,753	1.47	1,647,867	1.77	1,446,439	1.59
動産不動産	8, 11, 12,16	671,495	0.72	640,700	0.69	660,469	0.73
繰延税金資産		1,631,561	1.76	1,328,517	1.42	1,502,153	1.65
支払承諾見返		4,462,028	4.81	4,513,173	4.84	4,303,148	4.72
貸倒引当金		962,583	1.04	772,141	0.83	989,121	1.09
資産の部合計		92,742,940	100.00	93,293,761	100.00	91,129,776	100.00

区分	注記 番号	前中間会計期間 (平成16年9月30日現在)		当中間会計期間 (平成17年9月30日現在)		前事業年度 要約貸借対照表 (平成17年3月31日現在)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
預金		62,011,605	66.87	63,380,886	67.94	62,788,328	68.90
譲渡性預金		3,239,176	3.49	2,602,639	2.79	2,803,299	3.08
コールマネー	8	3,043,178	3.28	2,172,456	2.33	2,232,507	2.45
売現先勘定	8	704,384	0.76	469,130	0.50	365,127	0.40
債券貸借取引受入担保金	8	4,571,110	4.93	3,612,024	3.87	3,838,031	4.21
売渡手形	8	1,588,400	1.71	3,795,800	4.07	2,578,700	2.83
特定取引負債		1,505,855	1.62	1,533,711	1.64	1,711,030	1.88
借入金	7, 13	2,441,850	2.63	2,067,062	2.22	2,267,602	2.49
外国為替		534,408	0.58	431,622	0.46	477,845	0.52
社債	14	3,699,055	3.99	3,872,570	4.15	3,718,372	4.08
信託勘定借		42,202	0.05	42,260	0.05	50,457	0.06
その他負債		2,076,868	2.24	1,571,010	1.68	1,143,206	1.25
賞与引当金		8,598	0.01	8,239	0.01	9,092	0.01
日本国際博覧会出展引当金		172	0.00	284	0.00	231	0.00
特別法上の引当金	15	18	0.00	18	0.00	18	0.00
再評価に係る繰延税金負債	16	57,250	0.06	49,637	0.05	90,043	0.10
支払承諾	8	4,462,028	4.81	4,513,173	4.84	4,303,148	4.72
負債の部合計		89,986,163	97.03	90,122,526	96.60	88,377,041	96.98
(資本の部)							
資本金		559,985	0.60	664,986	0.71	664,986	0.73
資本剰余金		1,262,546	1.36	1,367,548	1.47	1,367,548	1.50
資本準備金		904,932		665,033		1,009,933	
その他資本剰余金		357,614		702,514		357,614	
利益剰余金		592,112	0.64	607,900	0.65	291,311	0.32
任意積立金		221,532		221,502		221,532	
中間(当期)未処分利益		370,579		386,398		69,779	
土地再評価差額金	16	83,656	0.09	24,488	0.03	42,345	0.05
その他有価証券評価差額金		258,476	0.28	506,310	0.54	386,543	0.42
資本の部合計		2,756,776	2.97	3,171,235	3.40	2,752,735	3.02
負債及び資本の部合計		92,742,940	100.00	93,293,761	100.00	91,129,776	100.00

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		前事業年度 要約損益計算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
経常収益		1,140,066	100.00	1,091,687	100.00	2,289,372	100.00
資金運用収益		646,974		663,008		1,318,698	
(うち貸出金利息)		(464,162)		(482,842)		(934,892)	
(うち有価証券利息配当金)		(119,916)		(120,742)		(262,640)	
信託報酬		729		4,284		2,609	
役務取引等収益		181,243		220,503		399,434	
特定取引収益		21,755		5,055		131,779	
その他業務収益		150,886		158,767		228,005	
その他経常収益	1	138,476		40,067		208,845	
経常費用		1,014,868	89.02	731,908	67.04	2,361,053	103.13
資金調達費用		156,108		208,658		346,195	
(うち預金利息)		(42,412)		(96,313)		(107,718)	
役務取引等費用		54,221		57,070		101,358	
特定取引費用		605		1,485		199	
その他業務費用		27,939		17,757		109,916	
営業経費	2	300,276		301,739		603,477	
その他経常費用	3	475,717		145,197		1,199,906	
経常利益(は経常損失)		125,198	10.98	359,778	32.96	71,680	3.13
特別利益	4	678	0.06	2,459	0.22	1,562	0.07
特別損失	5, 6	12,806	1.12	7,122	0.65	29,961	1.31
税引前中間(当期)純利益 (は当期純損失)		113,070	9.92	355,115	32.53	100,079	4.37
法人税、住民税及び事業税		1,645	0.15	5,081	0.46	6,379	0.28
還付法人税等		7,405	0.65			8,184	0.36
法人税等調整額		276	0.02	51,267	4.70	38,579	1.69
中間(当期)純利益 (は当期純損失)		118,554	10.40	298,766	27.37	136,854	5.98
前期繰越利益		254,523		69,774		254,523	
土地再評価差額金取崩額		2,497		17,856		2,559	
中間配当額						50,449	
中間(当期)未処分利益		370,579		386,398		69,779	

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1 特定取引資産・負債の 評価基準及び収益・費用 の計上基準	<p>金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下、「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当中間会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当中間会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>	同左	<p>金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下、「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当事業年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当事業年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当事業年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>
2 有価証券の評価基準及 び評価方法	<p>(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券で時価のあるもののうち株式については中間決算日前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部資本直入法により処理しております。</p> <p>(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記1及び2(1)と同じ方法により行っております。</p>	<p>(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券で時価のあるもののうち株式については中間決算日前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用等により損益に反映させた額を除き、全部資本直入法により処理しております。</p> <p>(2)</p>	<p>(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券で時価のあるもののうち株式については決算日前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用等により損益に反映させた額を除き、全部資本直入法により処理しております。</p> <p>(2)</p>
3 デリバティブ取引の評 価基準及び評価方法	デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く。)の評価は、時価法により行っております。	同左	同左

	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
4 固定資産の減価償却の方法	(1) 動産不動産 動産不動産の減価償却は、定額法(ただし、動産については定率法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 7年～50年 動産 2年～20年	(1) 動産不動産 同左	(1) 動産不動産 動産不動産の減価償却は、定額法(ただし、動産については定率法)を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 7年～50年 動産 2年～20年
	(2) ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。	(2) ソフトウェア 同左	(2) ソフトウェア 同左
5 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 なお、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる破綻懸念先に係る債権及び債権の全部又は一部が3か月以上延滞債権又は貸出条件緩和債権に分類された今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち、与信額一定額以上の大口債務者に係る債権等については、キャッシュ・フロー見積法(DCF法)を適用し、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もり、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 なお、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる破綻懸念先に係る債権及び債権の全部又は一部が3か月以上延滞債権又は貸出条件緩和債権に分類された今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち、与信額一定額以上の大口債務者に係る債権等については、キャッシュ・フロー見積法(DCF法)を適用し、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もり、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 なお、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる破綻懸念先に係る債権及び債権の全部又は一部が3か月以上延滞債権又は貸出条件緩和債権に分類された今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち、与信額一定額以上の大口債務者に係る債権等については、キャッシュ・フロー見積法(DCF法)を適用し、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もり、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を計上しております。

	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等を勘案して必要と認められる金額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店と所管審査部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,409,176百万円であります。</p>	<p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等を勘案して必要と認められる金額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店と所管審査部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,113,028百万円であります。</p>	<p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等を勘案して必要と認められる金額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店と所管審査部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,531,846百万円であります。</p>
	<p>(2) 賞与引当金</p> <p>賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。</p>	<p>(2) 賞与引当金</p> <p>同左</p>	<p>(2) 賞与引当金</p> <p>賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。</p>
	<p>(3) 退職給付引当金</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務： その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理</p> <p>数理計算上の差異： 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から損益処理</p> <p>なお、会計基準変更時差異については、5年による按分額を費用処理することとし、当中間会計期間においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。</p>	<p>(3) 退職給付引当金</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務： その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理</p> <p>数理計算上の差異： 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から損益処理</p>	<p>(3) 退職給付引当金</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務： その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理</p> <p>数理計算上の差異： 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から損益処理</p> <p>なお、会計基準変更時差異については、5年による按分額を費用処理しております。</p> <p>また、平成17年3月16日付で「退職給付に係る会計基準」(企業会計審議会 平成10年6月16日)の一部が改正され、実際運用収益が期待運用</p>

	前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
			収益を超過したこと等による数理計算上の差異の発生又は給付水準を引き下げたことによる過去勤務債務の発生により年金資産が企業年金制度に係る退職給付債務を超えることとなった場合の当該超過額(以下、「未認識年金資産」という。)を資産及び利益として認識することが認められました。そのため、当事業年度から本改正会計基準を早期適用し、未認識年金資産を数理計算上の差異として処理しております。この早期適用に伴う損益への影響はありません。
	(4) 日本国際博覧会出展引当金 2005年に愛知県において開催される「2005年日本国際博覧会」(愛知万博)への出展費用に関し、日本国際博覧会出展引当金を計上しております。 なお、この引当金は租税特別措置法第57条の2の準備金を含んでおります。	(4) 日本国際博覧会出展引当金 「2005年日本国際博覧会」(愛知万博)への出展費用については、日本国際博覧会出展引当金を計上しております。 なお、この引当金は租税特別措置法第57条の2の準備金を含んでおります。	(4) 日本国際博覧会出展引当金 同左
	(5) 金融先物取引責任準備金 金融先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、金融先物取引法第82条及び同法施行規則第29条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。	(5) 金融先物取引責任準備金 金融先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、金融先物取引法第81条及び同法施行規則第29条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。	(5) 金融先物取引責任準備金 金融先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、金融先物取引法第82条及び同法施行規則第29条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。
6 外貨建ての資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債及び海外支店勘定については、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。	同左	外貨建資産・負債及び海外支店勘定については、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
7 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	同左	同左
8 ヘッジ会計の方法	・金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。 小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジを適用しております。	・金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。 小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジを適用しております。	・金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。 小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジを適用しております。

	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>相場変動を相殺する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を残存期間ごとにグルーピングのうえ有効性の評価をしております。また、キャッシュ・フローを固定する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。</p> <p>個別ヘッジについても、原則として繰延ヘッジを適用しておりますが、その他有価証券のうちALM目的で保有する債券の相場変動を相殺するヘッジ取引については、時価ヘッジを適用しております。</p> <p>また、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してありました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益のうち、業種別監査委員会報告第24号の適用に伴いヘッジ会計を中止又は時価ヘッジに移行したヘッジ手段に係る金額については、個々のヘッジ手段の金利計算期間に応じ、平成15年度から最長12年間にわたって資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。なお、当中間会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失の総額は254,000百万円、繰延ヘッジ利益の総額は221,851百万円であります。</p> <p>・為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われる通貨スワップ取引及び為替スワップ取引について、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。)に基づく繰延ヘッジを適用しております。</p>	<p>相場変動を相殺する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を残存期間ごとにグルーピングのうえ有効性の評価をしております。また、キャッシュ・フローを固定する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。</p> <p>個別ヘッジについても、原則として繰延ヘッジを適用しておりますが、その他有価証券のうちALM目的で保有する債券の相場変動を相殺するヘッジ取引については、時価ヘッジを適用しております。</p> <p>また、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してありました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益のうち、業種別監査委員会報告第24号の適用に伴いヘッジ会計を中止又は時価ヘッジに移行したヘッジ手段に係る金額については、個々のヘッジ手段の金利計算期間に応じ、平成15年度から最長12年間にわたって資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。なお、当中間会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失の総額は146,070百万円、繰延ヘッジ利益の総額は119,788百万円であります。</p> <p>・為替変動リスク・ヘッジ</p> <p style="text-align: center;">同左</p>	<p>相場変動を相殺する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を残存期間ごとにグルーピングのうえ有効性の評価をしております。また、キャッシュ・フローを固定する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。</p> <p>個別ヘッジについても、原則として繰延ヘッジを適用しておりますが、その他有価証券のうちALM目的で保有する債券の相場変動を相殺するヘッジ取引については、時価ヘッジを適用しております。</p> <p>また、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してありました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益のうち、業種別監査委員会報告第24号の適用に伴いヘッジ会計を中止又は時価ヘッジに移行したヘッジ手段に係る金額については、個々のヘッジ手段の金利計算期間に応じ、平成15年度から最長12年間にわたって資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。なお、当事業年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失の総額は197,872百万円、繰延ヘッジ利益の総額は167,948百万円であります。</p> <p>・為替変動リスク・ヘッジ</p> <p style="text-align: center;">同左</p>

	前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
	<p>これは、異なる通貨での資金調達・運用に伴う外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引について、その外貨ポジションに見合う外貨建金銭債権債務等が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価するものであります。</p> <p>また、外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に、包括ヘッジとして繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内部取引等 <p>デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(又は内部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・内部取引等 <p>同左</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・内部取引等 <p>同左</p>
9 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	同左	同左
10 税効果会計に関する事項	中間会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当事業年度において予定している利益処分方式による海外投資等損失準備金の積立て及び取崩しを前提として、当中間会計期間に係る金額を計算しております。	同左	

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
	<p>固定資産の減損に係る会計基準 「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年 8月 9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 6号 平成15年10月31日)を当中間会計期間から適用しております。これにより税引前中間純利益は 4,712百万円減少しております。</p> <p>なお、銀行業においては、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第 10号)に基づき減価償却累計額を直接控除により表示しているため、減損損失累計額につきましては、各資産の金額から直接控除しております。</p>	

追加情報

前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
<p>外形標準課税 「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第 9号)が平成15年 3月31日に公布され、平成16年 4月 1日以後開始する事業年度より法人事業税に係る課税標準の一部が「付加価値額」及び「資本等の金額」に変更されることになりました。これに伴い、「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第12号)に基づき、「付加価値額」及び「資本等の金額」に基づき算定された法人事業税について、当中間会計期間から中間損益計算書中の「営業経費」に含めて表示しております。</p>		<p>外形標準課税 「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第 9号)が平成15年 3月31日に公布され、平成16年 4月 1日以後開始する事業年度より法人事業税に係る課税標準の一部が「付加価値額」及び「資本等の金額」に変更されることになりました。これに伴い、「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第12号)に基づき、「付加価値額」及び「資本等の金額」に基づき算定された法人事業税について、当事業年度から損益計算書中の「営業経費」に含めて表示しております。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間 (平成16年9月30日現在)	当中間会計期間 (平成17年9月30日現在)	前事業年度 (平成17年3月31日現在)
<p>1 子会社の株式及び出資総額 1,259,862百万円</p> <p>2 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に1,400百万円含まれております。 無担保の消費貸借契約により借り入れている有価証券並びに現先取引及び現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は1,577,423百万円、当中間会計期間末に当該処分をせずに所有しているものは130,581百万円であります。</p> <p>3 貸出金のうち、破綻先債権額は59,229百万円、延滞債権額は1,552,410百万円であります。但し、上記債権額のうち、オフ・バランス化につながる措置である株式会社整理回収機構への信託実施分は、3,792百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払が遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は46,812百万円あります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>1 子会社の株式及び出資総額 1,265,134百万円</p> <p>2 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に1,900百万円含まれております。 無担保の消費貸借契約により借り入れている有価証券並びに現先取引及び現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は1,992,859百万円、当中間会計期間末に当該処分をせずに所有しているものは168,545百万円であります。</p> <p>3 貸出金のうち、破綻先債権額は72,184百万円、延滞債権額は898,868百万円あります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は51,310百万円あります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>1 子会社の株式及び出資総額 1,248,777百万円</p> <p>2 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「国債」に900百万円含まれております。 無担保の消費貸借契約により借り入れている有価証券並びに現先取引及び現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は455,873百万円、当事業年度末に当該処分をせずに所有しているものは146,154百万円であります。</p> <p>3 貸出金のうち、破綻先債権額は45,931百万円、延滞債権額は1,238,022百万円あります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は26,902百万円あります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p>

前中間会計期間 (平成16年9月30日現在)	当中間会計期間 (平成17年9月30日現在)	前事業年度 (平成17年3月31日現在)																																																												
<p>5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は732,317百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は2,390,768百万円であります。但し、上記債権額のうち、オフ・バランス化につながる措置である株式会社整理回収機構への信託実施分は、3,792百万円であります。</p> <p>なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は954,227百万円であります。</p> <p>8 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>現金預け金</td> <td>41,136百万円</td> </tr> <tr> <td>特定取引資産</td> <td>640,840百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>7,051,224百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td>1,465,657百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0"> <tr> <td>コールマネー</td> <td>1,925,000百万円</td> </tr> <tr> <td>売現先勘定</td> <td>704,384百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引</td> <td>4,429,934百万円</td> </tr> <tr> <td>受入担保金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>売渡手形</td> <td>1,588,400百万円</td> </tr> <tr> <td>支払承諾</td> <td>76,164百万円</td> </tr> </table>	現金預け金	41,136百万円	特定取引資産	640,840百万円	有価証券	7,051,224百万円	貸出金	1,465,657百万円	コールマネー	1,925,000百万円	売現先勘定	704,384百万円	債券貸借取引	4,429,934百万円	受入担保金		売渡手形	1,588,400百万円	支払承諾	76,164百万円	<p>5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は329,258百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,351,621百万円であります。</p> <p>なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は797,882百万円あります。このうち手形の再割引により引き渡した銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替の額面金額は881百万円あります。</p> <p>8 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>現金預け金</td> <td>43,640百万円</td> </tr> <tr> <td>特定取引資産</td> <td>299,694百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>7,874,133百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td>1,707,149百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0"> <tr> <td>コールマネー</td> <td>1,365,000百万円</td> </tr> <tr> <td>売現先勘定</td> <td>469,130百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引</td> <td>3,404,804百万円</td> </tr> <tr> <td>受入担保金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>売渡手形</td> <td>3,795,800百万円</td> </tr> <tr> <td>支払承諾</td> <td>121,932百万円</td> </tr> </table>	現金預け金	43,640百万円	特定取引資産	299,694百万円	有価証券	7,874,133百万円	貸出金	1,707,149百万円	コールマネー	1,365,000百万円	売現先勘定	469,130百万円	債券貸借取引	3,404,804百万円	受入担保金		売渡手形	3,795,800百万円	支払承諾	121,932百万円	<p>5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は425,006百万円あります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,735,863百万円あります。</p> <p>なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は889,797百万円あります。このうち手形の再割引により引き渡した銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替の額面金額は11,576百万円あります。</p> <p>8 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>現金預け金</td> <td>42,122百万円</td> </tr> <tr> <td>特定取引資産</td> <td>603,630百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>6,202,718百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td>1,524,286百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0"> <tr> <td>コールマネー</td> <td>1,297,669百万円</td> </tr> <tr> <td>売現先勘定</td> <td>365,127百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引</td> <td>3,253,631百万円</td> </tr> <tr> <td>受入担保金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>売渡手形</td> <td>2,578,700百万円</td> </tr> <tr> <td>支払承諾</td> <td>117,227百万円</td> </tr> </table>	現金預け金	42,122百万円	特定取引資産	603,630百万円	有価証券	6,202,718百万円	貸出金	1,524,286百万円	コールマネー	1,297,669百万円	売現先勘定	365,127百万円	債券貸借取引	3,253,631百万円	受入担保金		売渡手形	2,578,700百万円	支払承諾	117,227百万円
現金預け金	41,136百万円																																																													
特定取引資産	640,840百万円																																																													
有価証券	7,051,224百万円																																																													
貸出金	1,465,657百万円																																																													
コールマネー	1,925,000百万円																																																													
売現先勘定	704,384百万円																																																													
債券貸借取引	4,429,934百万円																																																													
受入担保金																																																														
売渡手形	1,588,400百万円																																																													
支払承諾	76,164百万円																																																													
現金預け金	43,640百万円																																																													
特定取引資産	299,694百万円																																																													
有価証券	7,874,133百万円																																																													
貸出金	1,707,149百万円																																																													
コールマネー	1,365,000百万円																																																													
売現先勘定	469,130百万円																																																													
債券貸借取引	3,404,804百万円																																																													
受入担保金																																																														
売渡手形	3,795,800百万円																																																													
支払承諾	121,932百万円																																																													
現金預け金	42,122百万円																																																													
特定取引資産	603,630百万円																																																													
有価証券	6,202,718百万円																																																													
貸出金	1,524,286百万円																																																													
コールマネー	1,297,669百万円																																																													
売現先勘定	365,127百万円																																																													
債券貸借取引	3,253,631百万円																																																													
受入担保金																																																														
売渡手形	2,578,700百万円																																																													
支払承諾	117,227百万円																																																													

前中間会計期間 (平成16年9月30日現在)	当中間会計期間 (平成17年9月30日現在)	前事業年度 (平成17年3月31日現在)
<p>上記のほか、資金決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金50,194百万円、特定取引資産1,663百万円、有価証券7,056,076百万円及び貸出金581,956百万円を差し入れております。</p> <p>また、動産不動産のうち保証金権利金は82,424百万円、その他資産のうち先物取引差入証拠金は8,098百万円であります。</p> <p>9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、29,524,071百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが26,577,364百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>10 繰延ヘッジ会計を適用したヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失として「その他資産」に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は543,421百万円、繰延ヘッジ利益の総額は456,566百万円であります。</p>	<p>上記のほか、資金決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金5,886百万円、特定取引資産495,451百万円及び有価証券4,387,853百万円を差し入れております。</p> <p>また、動産不動産のうち保証金権利金は79,778百万円、その他資産のうち先物取引差入証拠金は6,958百万円であります。</p> <p>9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、34,942,106百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが30,972,146百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>10 繰延ヘッジ会計を適用したヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失として「その他資産」に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は444,547百万円、繰延ヘッジ利益の総額は351,008百万円あります。</p>	<p>上記のほか、資金決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金5,580百万円、特定取引資産126,821百万円、有価証券6,792,136百万円及び貸出金27,500百万円を差し入れております。</p> <p>また、動産不動産のうち保証金権利金は80,461百万円、その他資産のうち先物取引差入証拠金は8,714百万円あります。</p> <p>9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、34,350,513百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが30,980,424百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>10 繰延ヘッジ会計を適用したヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で「繰延ヘッジ損失」として計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は487,674百万円、繰延ヘッジ利益の総額は428,383百万円あります。</p>

前中間会計期間 (平成16年9月30日現在)	当中間会計期間 (平成17年9月30日現在)	前事業年度 (平成17年3月31日現在)
11 動産不動産の減価償却累計額 458,399百万円	11 動産不動産の減価償却累計額 432,204百万円	11 動産不動産の減価償却累計額 423,840百万円
12 動産不動産の圧縮記帳額 65,742百万円 (当中間会計期間圧縮記帳額 百万円)	12 動産不動産の圧縮記帳額 64,546百万円 (当中間会計期間圧縮記帳額 百万円)	12 動産不動産の圧縮記帳額 64,783百万円 (当事業年度圧縮記帳額 百万円)
13 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金2,237,864百万円が含まれております。	13 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金1,847,559百万円が含まれております。	13 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金2,041,078百万円が含まれております。
14 社債には、劣後特約付社債1,238,120百万円が含まれております。	14 社債には、劣後特約付社債1,829,370百万円が含まれております。	14 社債には、劣後特約付社債1,415,048百万円が含まれております。
15 特別法上の引当金は金融先物取引責任準備金18百万円であります。	15 特別法上の引当金は金融先物取引責任準備金18百万円であります。	15 特別法上の引当金は金融先物取引責任準備金18百万円であります。
16 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成10年3月31日及び 平成14年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額、同条第4号に定める路線価及び同条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて、奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等、合理的な調整を行って算出。	16 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成10年3月31日及び 平成14年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額、同条第4号に定める路線価及び同条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて、奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等、合理的な調整を行って算出。	16 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成10年3月31日及び 平成14年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額、同条第4号に定める路線価及び同条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて、奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等、合理的な調整を行って算出。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額は、当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額より19,675百万円下回っております。

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)																
<p>1 その他経常収益には、株式等売却益60,005百万円及び退職給付信託に係る信託設定益75,275百万円を含んでおります。</p> <p>2 減価償却実施額は下記のとおりであります。 建物・動産 14,388百万円 その他 11,703百万円</p> <p>3 その他経常費用には、貸倒引当金繰入額49,489百万円、貸出金償却348,769百万円及び延滞債権等を売却したことによる損失55,707百万円を含んでおります。</p> <p>5 特別損失には、退職給付会計導入に伴う会計基準変更時差異の費用処理額8,000百万円及び店舗の統廃合等に伴う動産不動産処分損4,619百万円を含んでおります。</p>	<p>1 その他経常収益には、株式等売却益34,137百万円を含んでおります。</p> <p>2 減価償却実施額は下記のとおりであります。 建物・動産 13,258百万円 その他 12,536百万円</p> <p>3 その他経常費用には、貸倒引当金繰入額96,119百万円、貸出金償却16,804百万円及び延滞債権等を売却したことによる損失14,746百万円を含んでおります。</p> <p>4 特別利益には、店舗の統廃合等に伴う動産不動産処分益2,446百万円を含んでおります。</p> <p>5 特別損失には、減損損失5,288百万円及び店舗の統廃合等に伴う動産不動産処分損1,781百万円を含んでおります。</p> <p>6 当中間会計期間において、以下の資産について、回収可能価額と帳簿価額との差額を減損損失として特別損失に計上しております。</p>	<p>1 その他経常収益には、株式等売却益113,059百万円及び退職給付信託に係る信託設定益75,275百万円を含んでおります。</p> <p>2 減価償却実施額は下記のとおりであります。 建物・動産 29,628百万円 その他 23,409百万円</p> <p>3 その他経常費用には、貸倒引当金繰入額117,688百万円、貸出金償却697,941百万円及び延滞債権等を売却したことによる損失137,541百万円を含んでおります。</p> <p>5 特別損失には、退職給付会計導入に伴う会計基準変更時差異の費用処理額16,001百万円及び店舗の統廃合等に伴う動産不動産処分損13,877百万円を含んでおります。</p>																
<table border="1"> <thead> <tr> <th>地域</th> <th>主な用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>首都圏</td> <td>遊休資産 41物件</td> <td>土地、 建物等</td> <td>4,388</td> </tr> <tr> <td>近畿圏</td> <td>遊休資産 10物件</td> <td>土地、 建物等</td> <td>688</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>遊休資産 12物件</td> <td>土地、 建物等</td> <td>211</td> </tr> </tbody> </table>			地域	主な用途	種類	減損損失額 (百万円)	首都圏	遊休資産 41物件	土地、 建物等	4,388	近畿圏	遊休資産 10物件	土地、 建物等	688	その他	遊休資産 12物件	土地、 建物等	211
地域	主な用途	種類	減損損失額 (百万円)															
首都圏	遊休資産 41物件	土地、 建物等	4,388															
近畿圏	遊休資産 10物件	土地、 建物等	688															
その他	遊休資産 12物件	土地、 建物等	211															
<p>当行は、継続的な収支の管理・把握を実施している各営業拠点(物理的に同一の資産を共有する拠点)をグループの最小単位としております。本店、研修所、事務・システムの集中センター、福利厚生施設等の独立したキャッシュ・フローを生み出さない資産は共用資産としております。また遊休資産については、物件ごとにグループの単位としております。</p> <p>当中間会計期間は、遊休資産について、投資額の回収が見込まれない場合に、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>回収可能価額は、正味売却価額により算出しております。正味売却価額は、不動産鑑定評価基準に準拠した評価額から処分費用見込額を控除する等により算出しております。</p>																		

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額 取得価額相当額 動産 9,287百万円 その他 254百万円 合計 9,541百万円 減価償却累計額相当額 動産 6,916百万円 その他 226百万円 合計 7,142百万円 中間会計期間末残高相当額 動産 2,370百万円 その他 28百万円 合計 2,399百万円 ・未経過リース料中間会計期間末残高相当額 1年内 1,551百万円 1年超 1,057百万円 合計 2,608百万円 ・当中間会計期間の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 947百万円 減価償却費相当額 877百万円 支払利息相当額 40百万円 ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 <p>2 オペレーティング・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未経過リース料 1年内 14,255百万円 1年超 65,491百万円 合計 79,747百万円 	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額 取得価額相当額 動産 5,583百万円 その他 29百万円 合計 5,613百万円 減価償却累計額相当額 動産 4,254百万円 その他 27百万円 合計 4,282百万円 中間会計期間末残高相当額 動産 1,328百万円 その他 2百万円 合計 1,330百万円 ・未経過リース料中間会計期間末残高相当額 1年内 755百万円 1年超 673百万円 合計 1,428百万円 ・当中間会計期間の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 590百万円 減価償却費相当額 538百万円 支払利息相当額 18百万円 ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 <p>2 オペレーティング・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未経過リース料 1年内 14,590百万円 1年超 64,506百万円 合計 79,096百万円 	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び事業年度末残高相当額 取得価額相当額 動産 7,868百万円 その他 106百万円 合計 7,974百万円 減価償却累計額相当額 動産 6,248百万円 その他 94百万円 合計 6,343百万円 事業年度末残高相当額 動産 1,619百万円 その他 11百万円 合計 1,630百万円 ・未経過リース料事業年度末残高相当額 1年内 1,310百万円 1年超 486百万円 合計 1,796百万円 ・当事業年度の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 1,489百万円 減価償却費相当額 1,379百万円 支払利息相当額 63百万円 ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各事業年度への配分方法については、利息法によっております。 <p>2 オペレーティング・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未経過リース料 1年内 14,443百万円 1年超 70,813百万円 合計 85,257百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

当中間会計期間(平成17年9月30日現在)

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	84,400	168,115	83,714
関連会社株式	177,883	211,068	33,185
合計	262,284	379,184	116,899

(注) 時価は、当中間会計期間末日における市場価格等に基づいております。

前中間会計期間(平成16年9月30日現在)

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	81,629	117,147	35,518
関連会社株式	145,379	146,435	1,055
合計	227,008	263,583	36,574

(注) 時価は、前中間会計期間末日における市場価格等に基づいております。

前事業年度(平成17年3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	85,526	141,939	56,412
関連会社株式	154,274	158,205	3,930
合計	239,801	300,144	60,343

(注) 時価は、前事業年度末日における市場価格等に基づいております。

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

(2) 【信託財産残高表】

資産				
科目	前中間会計期間 (平成16年9月30日現在)		当中間会計期間 (平成17年9月30日現在)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
貸出金	5,490	0.98	9,880	1.12
有価証券	27,788	4.96	150,999	17.15
受託有価証券	3,000	0.54	33,880	3.85
金銭債権	481,436	85.96	642,431	72.95
その他債権	171	0.03	1,133	0.13
銀行勘定貸	42,202	7.53	42,260	4.80
合計	560,087	100.00	880,586	100.00

負債				
科目	前中間会計期間 (平成16年9月30日現在)		当中間会計期間 (平成17年9月30日現在)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	35,478	6.33	167,354	19.00
有価証券の信託	3,000	0.54	33,880	3.85
金銭債権の信託	478,590	85.45	529,859	60.17
包括信託	43,019	7.68	149,491	16.98
合計	560,087	100.00	880,586	100.00

- (注) 1 共同信託他社管理財産はありません。
2 元本補てん契約のある信託については取り扱っておりません。

(3) 【その他】

該当ありません。